

① みやぎ海とさかなの県民条例（全文）

宮城県条例第48号(平成15年3月20日公布)

「みやぎ海とさかなの県民条例」

宮城の海は、世界有数の三陸沖漁場の南方に広がり、金華山の沖合には季節ごとに行き交う黒潮、親潮が豊富な海の幸を運んでくる。古来から沿岸で暮らしてきた私たちの先人は、厳しい自然の中で幾多の困難を乗り越え、沿岸から遠洋まで豊穡の海を拓き、その恵みを授かってきた。

海洋生物資源を活用する漁業は、湖沼、河川の恵まれた水域を持つ内陸での営みとあわせ、貴重な食料として多様な水産物を供給し、地域社会を支える水産業として発展してきた。

また、水産業は豊かな食と生活を実現しながら、固有の風土や文化も育て、今や本県は、全国屈指の水産県として国民への水産物の安定供給に大きく貢献している。

一方、自然との共生の中で守られてきた漁村や海浜、河川流域などの自然環境は、生産の場としてだけでなく訪れた人々を癒す貴重な空間として、大変重要な役割を果たしている。

しかし近年、水産業を取り巻く環境は厳しく、漁場環境の悪化、漁業生産量の減少、漁業就業者の減少、輸入水産物との競合などにより、その将来に不安が生じている。

地球人口の増加による食料危機も危惧され、食料としての水産物確保のために、国際的な協調のもと、持続的な生産体制の確立を図っていく必要がある。さらに、県民の健全な食生活を実現するため情報化社会に対応した生産、加工、流通、販売体制の整備も求められており、生産から消費に至る透明性の確保が必要となっている。

私たちは、水産業が果たすべき役割と豊かな自然環境を次代に引き継ぎ、健康で潤いのある県民生活を築き上げなければならない。

ここに、県、県民、水産業者等が互いに連携しながら、それぞれの責務と役割において、本県の水産業の振興に努めることを宣言し、その方策を明らかにするためにこの条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、水産業の振興について、基本理念を定め、及び県の責務等を明らかにするとともに、施策の基本的な事項を定めることにより、水産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって水産業の健全な発展及び県民生活の安定向上を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号の定めるところによる。

- (1) 水産業 漁業、水産加工業及び水産流通業をいう。
- (2) 水産業者等 水産業者及び水産業に関する団体をいう。

(基本理念)

第3条 水産業の振興は、水域環境の保全や水産資源の持続的な利用を図りながら、本県が国内の水産物の供給の拠点として、将来にわたって安全かつ良質な水産物を安定的に供給できるよう推進されなければならない。

- 2 水産業の振興は、水産業が地域社会を支え、その活性化に貢献する活力のある産業として発展するよう、地域の特性を生かした収益性の高い健全な経営の確立並びに組織及び後継者の育成を旨として推進されなければならない。
- 3 水産業の振興は、漁業地域が自然と共生し、多面的な機能を十分発揮する地域として発展するよう推進されなければならない。

(県の責務)

第4条 県は、前条に定める基本理念(以下「基本理念」という。)に基づき、水産業の振興に関する総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

- 2 県は、水産業の振興に関する施策を推進するに当たっては、国と密接な連携を図るとともに、関係市町村及び水産業者等の協力を求めなければならない。
- 3 県は、水産業に関する情報の提供等を通じて、基本理念に関する県民の理解を深めるよう努めなければならない。

(水産業者等の責務と役割)

第5条 水産業者等は、水産業及びこれに関する活動を行うに当たっては、基本理念の実現に主体的に取り組むよう努めなければならない。

- 2 水産業者等は、その事業活動を行うに当たっては、県が実施する水産業の振興に関する施策に積極的に協力するよう努めるものとする。
- 3 水産業者等は、他の産業、民間非営利活動団体等との連携を図り、地域の特性を活かし、広く県民等の食と生活の向上に資するため、産業振興の推進に努めるものとする。

(県民等の役割)

第6条 県民は、県産の水産物に対する理解を深め、水産物に関する消費生活の向上及び水域環境の保全に関し積極的な役割を果たすよう努めるものとする。

- 2 水域において遊漁その他の余暇活動を行う者及びこれに関する事業に携わる者は、航行等の秩序を守るとともに、漁業生産活動及び水域環境に影響を与えないよう努めるものとする。

(基本計画)

第7条 知事は、水産業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、水産業の振興に関する基本的な計画(以下「基本計画」という。)を定めなければならない。

- 2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。
 - (1) 水産業の振興に関する中長期的な目標
 - (2) 水産業の振興に関する基本的な方針及び計画的に講ずべき施策
 - (3) 前号に掲げるもののほか、水産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
- 3 知事は、基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ、県民の意見を反映することができるよう必要な措置を講じなければならない。
- 4 知事は、基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ、産業振興審議会条例(平成12年宮城県条例第109号)第1条第1項に規定する宮城県産業振興審議会の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。

- 5 知事は、基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 6 前3項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(水産業の振興に係る主要な方策)

第8条 県は、基本理念の実現に向けて、次に掲げる方策を実施するものとする。

- (1) 安全で良質な水産物を安定的に供給するため、生産及び加工流通施設の整備等により品質の向上及び衛生管理の高度化を図るとともに、消費者への情報提供を促進すること。
 - (2) 将来にわたって、水産物を持続的かつ安定的に利用するため、水産資源の適切な保存及び管理、水産動植物の増殖及び養殖の推進、水産動植物の生育環境の保全及び改善並びに秩序ある漁場の利用を図ること。
 - (3) 健全かつ活力ある水産業を構築するため、技術の研究開発及び普及、効率的かつ安定的な経営体の育成・人材の育成及び確保・労働環境の整備、女性の参画、高齢者の活動の促進並びに水産業に関する団体の育成強化を図ること。
 - (4) 競争力ある水産業を構築するため、多様化する消費者の需要に即した水産物の供給体制の整備、付加価値の高い製品の開発及び販売の促進並びに産業間連携による新たな事業の創出の促進等を図ること。
 - (5) 水産業及び漁業地域が有する多面的な機能が発揮されるようにするため、景観及び漁業環境の保全に配慮した水産業の基盤整備及び快適で住みよい漁村環境の整備並びに都市と漁業地域の交流の促進を図ること。
- 2 県は、水産業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国に対して必要な施策の実施について働きかけるものとする。

(推進体制の整備)

第9条 県は、水産業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な実施を、県、市町村、水産業者等及び県民が一体となって推進する体制を整備するものとする。

(財政上の措置)

第10条 県は、水産業の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるものとする。

(議会への報告等)

第11条 知事は、毎年度、水産業の動向及び水産業の振興に関して講じた施策を議会に報告するとともに、県民に公表するものとする。

附 則

この条例は、平成15年4月1日から施行する。

② 水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅲ期）策定・中間見直し経過

(1) 計画策定

年月日	策定経過	備考
令和元年6月13日	水産基本計画（第Ⅱ期）点検及び 水産基本計画（第Ⅲ期）策定作業開始	左記作業の指示及び内容を検討する「水産関係機関基本計画検討会議」の設置。検討会議の指示を受け、作業を行う「現行基本計画点検・次期計画策定チーム」の設置。 ※いずれも県職員を構成員とする組織。 設置後は会議等を随時開催
令和2年1月29日	第43回宮城県産業振興審議会	水産基本計画（第Ⅲ期）策定について諮問 ※併せて水産基本計画（第Ⅱ期）検証結果を報告
令和2年3月13日	県議会農林水産委員会	水産基本計画（第Ⅲ期）策定について報告 ※併せて水産基本計画（第Ⅱ期）検証結果を報告
令和2年3月24日	第15回宮城県産業振興審議会水産林業部会	水産基本計画（第Ⅲ期）骨子案の検討
令和2年6月17日	第44回宮城県産業振興審議会	水産基本計画（第Ⅲ期）骨子案の審議
令和2年7月16日	第16回宮城県産業振興審議会水産林業部会	水産基本計画（第Ⅲ期）中間案の検討
令和2年9月1日	第45回宮城県産業振興審議会	水産基本計画（第Ⅲ期）中間案の審議
令和2年9月18日	県議会農林水産委員会	水産基本計画（第Ⅲ期）中間案の報告
令和2年9月28日	中間案に対するパブリックコメントの募集	令和2年10月30日まで
令和2年10月1日	関係団体・市町村向けの説明会①の開催	気仙沼会場
令和2年10月8日	関係団体・市町村向けの説明会②の開催	塩釜会場
令和2年10月12日	関係団体・市町村向けの説明会③の開催	石巻会場
令和2年11月16日	第17回宮城県産業振興審議会水産林業部会	水産基本計画（第Ⅲ期）最終案の検討
令和2年12月24日	第46回宮城県産業振興審議会	水産基本計画（第Ⅲ期）最終案の審議
令和3年1月18日	宮城県産業振興審議会からの答申	産業振興審議会議長から知事へ答申
令和3年2月16日	県議会（2月定例会）に議案として提出	
令和3年3月	県議会で可決・承認	

(2) 中間見直し

年月日	中間見直し経過	備考
令和6年11月8日	水産基本計画（第Ⅲ期）中間見直し作業開始	左記作業の指示及び内容を検討する「水産関係機関基本計画検討会議」の設置。検討会議の指示を受け、作業を行う「水産基本計画見直し検討チーム」の設置。 ※いずれも県職員を構成員とする組織。 設置後は会議等を随時開催
令和7年2月4日	第55回宮城県産業振興審議会	水産基本計画（第Ⅲ期）中間見直しについて諮問 ※併せて水産基本計画（第Ⅲ期）前期の取組状況を報告
令和7年3月12日	県議会農林水産委員会	水産基本計画（第Ⅲ期）中間見直し開始について報告 ※併せて水産基本計画（第Ⅲ期）前期の取組状況を報告
令和7年3月17日	第21回宮城県産業振興審議会水産林業部会	水産基本計画（第Ⅲ期）中間見直しの視点等の検討
令和7年7月28日	第22回宮城県産業振興審議会水産林業部会	水産基本計画（第Ⅲ期）中間見直しの中間案の検討
令和7年8月19日	第57回宮城県産業振興審議会	水産基本計画（第Ⅲ期）中間見直しの中間案の審議
令和7年8月21日	県議会農林水産委員会	水産基本計画（第Ⅲ期）中間見直しの中間案の報告
令和7年8月28日	中間案に対するパブリックコメントの募集	令和7年10月10日まで
令和7年10月6日	関係団体・市町村向けの説明会①の開催	気仙沼会場
令和7年10月7日	関係団体・市町村向けの説明会②の開催	石巻会場
令和7年10月7日	関係団体・市町村向けの説明会③の開催	塩釜会場
令和7年10月8日	県議会農林水産委員会	水産基本計画（第Ⅲ期）中間見直しの中間案の集中審議
令和7年11月7日	第23回宮城県産業振興審議会水産林業部会	水産基本計画（第Ⅲ期）中間見直しの最終案の検討
令和7年11月17日	第58回宮城県産業振興審議会	水産基本計画（第Ⅲ期）中間見直しの最終案の審議
令和8年2月9日	宮城県産業振興審議会からの答申	産業振興審議会議長から知事へ答申
令和8年2月17日	県議会（2月定例会）に議案として提出	
令和8年3月	県議会で可決・承認	

3 宮城県産業振興審議会委員名簿

(1) 計画策定

宮城県産業振興審議会委員（第10期）

（敬称略 令和元年11月6日時点）
任期 令和元年7月29日から令和3年7月28日まで

氏名	所属等	摘要
内田 龍男	国立大学法人東北大学 名誉教授	会長
滝澤 博胤	国立大学法人東北大学 理事・副学長	副会長
伊藤 房雄	国立大学法人東北大学 大学院農学研究科 教授	農業部会長
郷右近 秀俊	有限会社大郷グリーンファーマーズ 代表取締役	農業部会
斉藤 緑里	せんだい食農交流ネットワーク 代表理事	農業部会
佐藤 克美	株式会社ヒルズ 代表取締役	農業部会
高橋 順子	旬の店シンフォニー 代表	農業部会
松木 弥恵	みやぎ生活協同組合 地域代表理事	農業部会
木島 明博	国立大学法人東北大学 大学院農学研究科 教授	水産林業部会長
木村 明子	宮城中央森林組合 総務課長	水産林業部会
岡田 秀二	富士大学 学長	水産林業部会
佐藤 太一	株式会社佐久 専務取締役	水産林業部会
早坂 真美子	具楽 代表	水産林業部会
水野 暢大	水野水産株式会社 代表取締役社長	水産林業部会
青木 孝文	国立大学法人東北大学 理事・副学長	商工業部会長
笠間 建	株式会社コミュニナ 取締役	商工業部会
関 美織	office ayumitairo 代表	商工業部会
高橋 知子	株式会社緑水亭 若女将	商工業部会
高橋 昌勝	産電工業株式会社 代表取締役	商工業部会
佐藤 万里子	株式会社力ネサ藤原屋 代表取締役副社長	商工業部会

専門委員

（敬称略 令和2年7月16日 時点）
任期 令和2年3月24日から令和2年12月31日まで

氏名	所属等	摘要
鈴木 文昭	宮城県漁業協同組合 専務理事 ※任命当時	令和2年7月15日付退任
平塚 正信	宮城県漁業協同組合 専務理事	令和2年7月16日付就任
石森 克文	株式会社仙台水産 代表取締役副社長	
早乙女 浩一	一般社団法人東京水産振興会 理事・水産振興事業担当	
土合 和樹	株式会社フィッシャーマン・ジャパン・マーケティング 取締役・海外事業部長	

(2) 中間見直し

宮城県産業振興審議会委員（第12期）

（敬称略 令和5年7月29日 時点）
任期 令和5年7月29日から令和7年7月28日まで

氏名	所属等	摘要
うちだ たつお 内田 龍男	国立大学法人東北大学 名誉教授	会長
たきざわ ひろつぐ 滝澤 博胤	国立大学法人東北大学 理事・副学長	副会長
すみだ つよし 角田 毅	国立大学法人東北大学 大学院農学研究科 教授	農業部会長
こうだいら のぶゆき 公平 伸行	株式会社こうだいらプランテ 代表取締役	農業部会
さいとう ゆうこ 齋藤 由布子	さいとうゆうご管理栄養士事務所 代表	農業部会
さとう たくみ 佐藤 拓実	株式会社一蓐一笑 代表取締役	農業部会
たかはし よりこ 高橋 順子	旬の店シンフォニー 代表	農業部会
さいとう ひろみ 齋藤 裕美	みやぎ生活協同組合 地域代表理事	農業部会
きじま あきひろ 木島 明博	国立大学法人東北大学 名誉教授	水産林業部会長
さとう たいいち 佐藤 太一	株式会社佐久 専務取締役	水産林業部会
しおさか よしこ 塩坂 佳子	合同会社よあけのてがみ 代表社員	水産林業部会
ふじの まさや 藤野 正也	国立大学法人福島大学 農学群食農学類 准教授	水産林業部会
みずの のぶたけ 水野 暢大	水野水産株式会社 代表取締役社長	水産林業部会
むらかみ さちえ 村上 幸枝	特定非営利活動法人 SCR 代表理事	水産林業部会
あおき たかふみ 青木 孝文	国立大学法人東北大学 理事・副学長	商工業部会長
かきま たける 笠間 建	株式会社コミュニナ マーケティング・ディレクター	商工業部会
せき みおり 関 美織	office ayumitairo 代表	商工業部会
たかはし ともこ 高橋 知子	株式会社緑水亭 若女将	商工業部会
たかはし まさかつ 高橋 昌勝	産電工業株式会社 代表取締役	商工業部会
さとう まりこ 佐藤 万里子	株式会社カネサ藤原屋 代表取締役副社長	商工業部会

宮城県産業振興審議会委員（第13期）

（敬称略 令和7年7月29日 時点）
任期 令和7年7月29日から令和9年7月28日まで

氏名	所属等	摘要
滝澤 博胤	国立大学法人東北大学 理事・副学長	会長
橋爪 秀利	仙台高等専門学校 校長	副会長
角田 毅	国立大学法人東北大学 大学院農学研究科 教授	農業部会長
公平 伸行	株式会社こうだいらプランテ 代表取締役	農業部会
齋藤 由布子	さいとうゆうこ管理栄養士事務所 代表	農業部会
佐藤 拓実	株式会社一苺一笑 代表取締役	農業部会
佐々木 こづ恵	農事組合法人仙台イーストカントリー 理事	農業部会
齋藤 裕美	みやぎ生活協同組合 地域代表理事	農業部会
木島 明博	国立大学法人東北大学 名誉教授	水産林業部会長
佐藤 太一	株式会社佐久 代表取締役社長	水産林業部会
塩坂 佳子	フリーライター・民泊よあけの猫舎 運営	水産林業部会
藤野 正也	国立大学法人福島大学 農学群食農学類 准教授	水産林業部会
水野 暢大	水野水産株式会社 代表取締役社長	水産林業部会
村上 幸枝	特定非営利活動法人 SCR 代表理事	水産林業部会
青木 孝文	国立大学法人東北大学 理事・副学長	商工業部会長
笠間 建	株式会社コミュニナ マーケティング・ディレクター	商工業部会
羽山 暁子	株式会社 Pallet 代表取締役	商工業部会
高橋 知子	株式会社緑水亭 取締役副社長 女将	商工業部会
高橋 昌勝	産電工業株式会社 代表取締役	商工業部会
佐藤 万里子	株式会社カネサ藤原屋 代表取締役副社長	商工業部会

専門委員

（敬称略 令和7年3月17日 時点）
任期 令和7年3月17日から令和7年12月31日まで

氏名	所属等	摘要
平塚 正信	宮城県漁業協同組合 専務理事	
石森 克文	株式会社仙台水産 代表取締役副社長	

4 具体的な取組抽出に係るSWOT分析結果

基本方向1

持続的で収益性が高く、創造的な漁業・養殖生産体制の確立
(関連分野：①漁業・養殖業)

		内部環境（本県の漁業関係者）	
		Strength（強み） 1 豊かな漁場を背景に多種多様な漁業・養殖業の複合経営が可能 2 震災以降の過密漁場の一部解消 3 水産業の変革を目指し活動する新たな活動主体・経営体の出現 4 貝毒等の安全検査体制の充実による安全・安心な水産物の供給 5 ASC認証取得など、生産者の環境配慮意識の高まり 6 国や大学等との研究の連携	Weakness（弱み） 7 漁業関係者の高齢化の進行・後継者不足、漁業従事者不足 8 労働集約型経営（ワカメ・カキ養殖等）、肉体的負担が大きい就労形態 9 高齢化・漁具等の老朽化 10 安全操業に必要な機器整備の遅れ 11 防疫意識の共有不足
		Opportunity（機会） A 豊かな漁場（世界3大漁場と多様な沿岸環境（リアス海岸・仙台湾）と全国有数の水場を誇る多様な品目 B 海洋環境の変化・資源変動（暖水性魚種の増加、新品目の養殖適地化） C 漁業法改正による資源管理の高度化 D ICT等先端技術の進化 E 沿岸部における集団移転跡地の利用 F 全国的な環境指向の高まり	Threat（脅威） G 海洋環境の変化・資源変動（温暖化・冷水性魚種の不漁） H 経費（燃油や養殖用飼料）の高騰 I 毎年発生する災害・海難事故 J 魚病リスク K ノロウイルス・貝毒等食中毒発生のリスク
外部環境	積極戦略（機会×強み） 施策2 ○資源や漁場の有効活用に向けた漁業調整と漁業許可制度等の見直し >A・B・C×1・2・3 ・漁業経営の安定化に向け、操業トラブルの防止を図りつつ、資源状況に応じて漁業種類の転換が可能となる仕組みの構築 ○増加傾向にある魚種への対応と漁獲物の高付加価値化 >B・D×1・3 ・増加傾向にある魚種を有効に活用するための資源状況把握と適切な管理手法の開発 ・市場ニーズの的確な把握と漁獲物の高付加価値化に資する取組（活け締めや選別等）の推進 ○新技術・スマート水産業の推進 >D×6 ・国や大学等の試験研究機関との連携による新技術の開発・導入促進 施策3 ○新たな養殖種の導入と漁場の有効利用を図るための免許制度の運用 >B・C×1 ・環境変化に対応した新たな養殖種や系統の探索 >B・C×2 ・近隣地区との連携のもと、意欲ある漁業者によって漁場利用度の維持・向上を図られる仕組みの構築 ○水産エコラベルの取得など環境負荷の少ない養殖業の推進 >D・E・F×3・5・6 ・持続可能で環境や生態系の保全に配慮した養殖業の推進とASCなど水産エコラベルの取得 ・閉鎖循環式陸上養殖等に関する技術開発と普及の推進	改善戦略（機会×弱み） 施策1 ○新技術・スマート水産業の推進 >D×7・8 ・漁場データの共有や選別の自動化等による省エネ・省コスト漁船漁業の推進 施策1及び施策3 ○新技術・スマート水産業の推進 >D×7・8 ・機械化や先端技術の導入による生産性・経営効率の向上と高齢者や女性が働きやすい環境整備 施策2 ○新技術・スマート水産業の推進 >D×7・8 ・AI技術等の活用による高精度な漁況情報に基づく効率的な操業 ・漁労作業や魚群探索活動などの負担軽減に向けた自動化・省力化技術の導入推進 施策3 ○新技術・スマート水産業の推進 >D×7・8 ・海洋情報をリアルタイムで把握可能なスマートプイの設置等による効率的養殖業の推進	
	差別化戦略（脅威×強み） 施策2 ○増加傾向にある魚種への対応と漁獲物の高付加価値化 >G×1 ・海洋環境の変化に対応した新たな操業体制への転換に必要な技術・知識の習得や漁具等の整備 ○漁船漁業と養殖業の組合せなど経営多角化の推進 >G×1・2 ・経営多角化モデルの構築と成功事例の普及 ・新たな漁業種類の普及に必要な漁船・漁具等の導入推進 施策3 ○水産物や種苗の安定生産・確保 >G・6 ・閉鎖循環式陸上養殖研究棟の活用等による安定した養殖生産・種苗供給のための技術開発・技術普及 ・垂下式養殖における深下げや漁場の沖合化など、海洋環境の変化に対応した養殖方法や漁場利用の検討 ○新たな養殖種の導入と漁場の有効利用を図るための免許制度の運用 >G×6 ・環境変化に対応した新たな養殖種や系統の探索 ○市場ニーズと地域特性に応じた生産による収益性の向上 >G×6 ・市場ニーズと地域の特色を踏まえた、効率的で高品質な生産ができる養殖モデルの構築と生産技術の改良普及 ○安全・安心な生産物の供給 >K×4 ・食中毒の原因となる貝毒やノロウイルスなどの監視継続	防衛戦略（脅威×弱み） 施策1 ○生産性・安全性等の向上に向けた漁船・漁具等の更新 >H・I×9・10 ・東日本大震災からの復旧事業で整備した漁船・漁具の適正管理と計画的な更新 ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業等の活用による漁船の更新と漁業構造改革総合対策事業による改良型漁船の導入推進 ○操業体制の見直し >G×7・8 ・集団操業への転換による省エネ・省コスト化の推進 ・航海日数の短期化による漁獲物の高付加価値化や労働環境の改善 施策3 ○水産物や種苗の安定生産・確保 >J×11 ・健全な種苗の導入、適正密度養殖の推進、生産者の防疫意識の向上による魚病被害の軽減 >H×9 ・燃油や配合飼料等の価格高騰対策のための漁業経営セーフティネットへの加入促進等	

基本方向2

社会・経済環境の変化に対応できる流通・加工業の体制構築と水産物の販売力強化
(関連分野：②流通・加工業)

外部環境

流通・加工分野においては、経営環境を悪化させている様々な要因が課題であると考えられます。一方で、世界的な水産物の需要の高まりや選別・製造の自動化、取引の電子化など省コスト化や省人化に資する新技術の進化、震災以降、魚市場が高度衛生管理型魚市場として整備されたことによる他地域との差別化など、経営改善や新しい取引の獲得に資する状況の変化があることも分かりました。

内部環境 (本県の流通加工業者・生産物付加価値向上を目指す生産者等)

Strength (強み)

- 1 震災以降、更新が進んだ水産加工工場、HACCP取得件数の増加、衛生管理意識の向上
- 2 多様な加工技術
- 3 新たな活動主体(震災後に組織された民間団体など)の活躍
- 4 ASC認証取得など、生産者の環境配慮意識の高まり
- 5 放射性物質検査の継続による安全・安心な水産物の供給

Weakness (弱み)

- 6 原料不足・転換等への対応力不足
- 7 収益性の低い経営(不安定な収入、経営分析力の不足、低い地域資源の活用度)
- 8 流通・加工業者の人手不足
- 9 水産物の販売力不足
- 10 県産水産物の低い県民認知度
- 11 勤と経験に基づく生産体制・商品管理

Opportunity (機会)

- A 豊かな漁場(世界3大漁場と多様な沿岸環境(リアス海岸・仙台湾))と全国有数の水揚げを誇る多様な品目
- B 143の漁港と9カ所の水産物卸売市場が整備され、特に、主要5漁港(気仙沼、石巻、塩釜、女川、志津川)は全国の漁船が基地として利用し、魚市場などの流通機能や水産加工業が集積する水産都市を形成
- C 主要5漁港の市場は東日本大震災からの復旧以降、高度衛生管理型として整備
- D 海洋環境の変化・資源変動(マイワシなど一部の魚種で水揚げ増加)
- E 世界的な市場拡大
- F インバウンドの増加
- G ICT等先端技術の発展(スマート水産業の推進)
- H SNSの普及
- I 中食ニーズの増加(時短料理のニーズ増加など)
- J 水産業に止まらない東北の中心としての宮城の魅力(食・文化・観光などの地域資源)
- K 消費者による食の安全・安心意識の向上
- L 全国的な環境指向の高まり
- M 交通網の発達(東北道、三陸道、仙台空港)
- N 市町村単位での移住定住の取組
- O 外国人材の登用の拡がり

積極戦略 (機会×強み)

- 施策4**
○施設復旧した水産加工業者の経営改善
>B×2・3
・原料確保や商品開発などに関する生産者や事業者間の連携強化
- 施策5**
○多様化するニーズに対応した売れる商品づくり
>A・D×2・4
・農林漁業者と水産加工業者や流通業者との連携による付加価値の高い商品づくりと販路の開拓
・高品質で魅力ある地域水産物の掘り起こしや、近年、水揚げ増加傾向にある品目などの有効活用
- 社会情勢の変化を踏まえた販路の定着・拡大
>C・E・F×1・2
・大消費地(首都圏や関西圏等)のホテルや飲食店等への販路開拓に向けた商談会の開催やバイヤー招へいによる生産者等とのマッチング
>H・J
・県産水産物の知名度向上に向けた、観光産業と連携した宮城の食と食文化の情報発信及び広報宣伝
- 輸出の推進
>B・C×1
・輸出先国の基準に対応した衛生管理の高度化、HACCP等に対応した冷凍倉庫等の整備促進
>E・F×2
・拡大する海外市場への販路開拓促進に向けた商品開発支援
- 施策6**
○事業者間連携の推進
>B×2・3
・漁業者、水産加工業者、県内外の異業種を含めた事業者等が連携して行う付加価値の高い新商品の共同開発、販売促進等の取組促進
- ブランド力の向上
>A・J×2
・商品開発ストーリーの付与や競合商品と差別化された商品づくりなど、標的市場のニーズや動向を踏まえた戦略の推進による水産物・水産加工品のブランド力の向上
>A・L×1・4
・ASC・MSC・MELなど水産エコラベル及び認証製品を流通するために必要なCOO認証取得の推進による付加価値向上
- 安全・安心な生産物の供給
>K×1・5
・アニサキスなどの食中毒発生防止に向けた事業者・消費者向けの注意喚起
・放射性物質検査の継続及び県産水産物の安全・安心に関する積極的な情報発信
- 施策7**
○生産・魚市場・加工業者まで一貫した衛生管理体制の構築
>B・C・K×1
・衛生管理の高度化やHACCP導入の推進

改善戦略 (機会×弱み)

- 施策4**
○施設復旧した水産加工業者の経営改善
>D・M×6
・低・未利用魚種の活用(原料転換)や歩留まりの向上など、コスト低減に係る取組の推進
>N・O×8
・市町村や民間団体との連携による人材受入体制の整備・定着率の向上(特定技能など外国人材の受入も含む)
- 新技術・スマート水産業の推進
>G×8・11
・自動選別、入札・取引の電子化、製造ラインの機械化、トレーサビリティへのICT技術の導入など、自動化・省力化技術の導入推進
・自動化・省力化技術の導入に向けた国や大学等の試験研究機関との連携推進
- 施策5**
○多様化するニーズに対応した売れる商品づくり
>E・I×9
・少子高齢化やライフスタイルの変化、新型コロナウイルス感染症拡大以降の食料消費動向の変化等により多様化するニーズに対応した売れる商品づくりの推進
- 社会情勢の変化を踏まえた販路の定着・拡大
>E・I×9
・取引先が求める商品の量目やパッケージの見直しなど、商品力強化と商談機会の拡大
- 輸出の推進
>E×9
・拡大する海外市場への販路開拓に向けたマーケティング
・輸出に取り組みとする事業者への各種情報の発信と海外商談機会の創出
- 施策6**
○ブランド力の向上
>A・B×9・10
・商品開発ストーリーの付与や競合商品と差別化された商品づくりなど、標的市場のニーズや動向を踏まえた戦略の推進による水産物・水産加工品のブランド力の向上
・県産水産物の認知度向上に向けた「みやぎ水産の日」を核としたPR強化
・「みやぎサーモン」など「食材王国みやぎ」を代表する食材におけるブランド力の推進、GI(地理的表示)登録等を活用した国内外での効果的な広報宣伝
- 施策7**
○安定的な原料確保
>D・B・M×6
・水産加工業者、漁業生産者、運送業者等関連事業者との連携による広域調達を含めた原料の安定確保
・低・未利用魚種の活用(原料転換)や歩留まりの向上など、コスト低減に係る取組の推進
・特定第3種漁港を中心とした水産物の受入機能の強化

Threat (脅威)

- P 海洋環境の変化・資源変動(加工原料の不足・価格の高騰、スルメイカやサンマなどの極端な不漁)
- Q 人口減少・少子高齢化による国内市場の縮小、国内消費者の魚離れ
- R 輸出時に求められる高い衛生管理基準
- S 経営環境悪化等による廃業の増加
- T 社会情勢の変化による経済活動の縮小、生産現場や市場ニーズの変化

差別化戦略 (脅威×強み)

- 施策5**
○多様化するニーズに対応した売れる商品づくり
>Q×2
・少子高齢化やライフスタイルの変化、新型コロナウイルス感染症拡大以降の食料消費動向の変化等により多様化するニーズに対応した売れる商品づくりの推進
- 輸出の推進
>R×1
・輸出先国の基準に対応した衛生管理の高度化、HACCP等に対応した冷凍倉庫等の整備促進

防衛戦略 (脅威×弱み)

- 施策4**
○施設復旧した水産加工業者の経営改善
>P・S×7
・経営の高度化・円滑化等を図るための各種制度資金の活用促進
・事業者が抱える課題解決に向けた伴走型支援の実施
- 生産性の向上
>P・Q×6・7・11
・自動車製造業等で取り入れられている「カイゼン」の導入等による生産工程の見直し
- 施策5**
○社会情勢の変化を踏まえた販路の定着・拡大
>T×7・9
・社会情勢の変化に対応可能なオンライン・リモート商談会等による販路拡大
・デジタルマーケティングを活用したインターネット販売による販売力の強化
- 施策7**
○安定的な原料確保
>P×7・8
・水揚げ見込に応じた市場運営コストの削減

基本方向3

将来にわたって持続する活力ある漁業地域とそれを支える人づくり
(関連分野:③漁村・漁港)

		内部環境（本県沿岸地域の水産業関係者・住民）	
<p>漁村・漁港分野においては、地域活力の低下につながる人口減少や高齢化など長期的に影響が及ぶ課題や、各経営体の経営体力の不足、高台移転による地域の変化など、対応が難しい課題が存在します。一方で、高台移転による地域の変化は移転跡地の活用や異業種連携など、これまでの考え方にとらわれない視点で地域の捉え直しができる機会ともなっています。</p>		<h3>Strength（強み）</h3> <ol style="list-style-type: none"> 震災以降の若手漁業者の参入 地域を牽引する担い手活動団体（漁業士会・青年部・女性部など）の活動再開 新たな活動主体（震災後に組織された民間団体など）の活躍 復興ボランティア等をきっかけとした地域に係る人材の増加 震災以降の新たなまちづくりの推進（高台移転など） 災害復旧により整備された漁港施設 防災機能が強化された職・住環境 震災以降の過密漁場の一部解消 大学や水産高校など教育機関による人材育成基盤の充実 	<h3>Weakness（弱み）</h3> <ol style="list-style-type: none"> 水産業関係者の高齢化、後継者不足、漁船乗組員・養殖作業従事者不足 ※洋上作業など従来の漁労作業が困難 労働集約型経営（ワカメ・カキ養殖等）、肉体的負担が大きい就労形態 収益性の低い経営（不安定な収入、経営分析力の不足、低い地域資源の活用度） 原料不足・転換等への対応力不足 高台移転にともなう生産現場の人手不足、既存集落の高齢化（限界集落化＝地域消滅の懸念）、密漁監視機能の低下 低い法人化率 安全操業に必要な機器整備の遅れ 漁港施設の計画的なストックマネジメントの必要性 新たな職・住環境での防災訓練等の経験不足
外部環境	<h3>Opportunity（機会）</h3> <p>A 豊かな漁場（世界3大漁場と多様な沿岸環境（リアス海岸・仙台湾）と全国有数の水揚げを誇る多様な品目と多様な漁業種類</p> <p>B 海洋環境の変化・資源変動（暖水性魚種の増加、新品目の養殖適地化）</p> <p>C 143の漁港と9カ所の水産物卸売市場が整備され、特に、主要5漁港（気仙沼、石巻、塩釜、南三陸、女川）は全国の漁船が基地として利用し、魚市場などの流通機能や水産加工業が集積する水産都市を形成</p> <p>D 市町村単位での移住定住の取組</p> <p>E 国による水産政策（成長産業化支援、漁業人材育成総合支援、浜プラン、水産業協同組合法の改正など）</p> <p>F ICT技術等の発展（スマート水産業の推進）</p> <p>G 働き方改革の推進（女性の社会参画等の推進）</p> <p>H 外国人材の登用の拡がり</p> <p>I 商業捕鯨の再開</p> <p>J 首都圏や県内都市部から良好なアクセス（関係人口（地域の人と多様に係わる人）増加が期待）</p> <p>K 水産業にとどまらない東北の中心としての宮城の魅力（食・文化・観光などの地域資源）</p>	<h3>積極戦略（機会×強み）</h3> <p>施策8 ○漁港等の利活用の推進 >K×5 ・海業や漁港を活用した蓄養・増殖の推進等による地域活性化</p> <p>施策9 ○市町村や民間団体と連携した地域の活性化 >C・1～K×1～4 ・渚泊、ブルーツーリズムなどの海業に取り組む市町・企業・団体等への支援による漁村地域のファンづくりなど、地域と多様に関わる関係人口の創出 >D×1～3・7 ・市町村による移住定住や水産業担い手政策及び民間団体と連携した地域の活性化</p> <p>○食育・食食普及の推進 >K×2 ・出前講座や料理教室の開催、学校給食への食材供給の促進など、食食普及活動等を通じた県産水産物の認知度向上、地域の魅力発信、消費の拡大</p> <p>○新たな漁業・養殖業や6次産業化へ挑戦できる環境整備 >A・B・E・F×1～3・8 ・地域の実情に応じた漁業許可や免許制度などの運用 ・効率的で有効な漁場の利活用に向けた漁業権の見直し ・地域資源の有効活用や6次産業化など、新しい取組に必要なハード整備や技術開発</p> <p>施策10 ○就業者確保・人材育成 >E・G×1・2・9 ・漁業士会や漁協女性部・青年部等、漁業地域の担い手の活動推進と浜をけん引するリーダーの育成 ・教育機関と連携した産業人材の育成 ・女性の経営参画、次世代リーダーとしての育成支援 >F・G×2 ・女性の活躍に向けた農山漁村パートナーシップ等の推進</p>	<h3>改善戦略（機会×弱み）</h3> <p>施策9 ○新たな漁業・養殖業や6次産業化へ挑戦できる環境整備 >E・F×10・12 ・浜プラン、広域浜プランの策定・改定と推進事業の活用</p> <p>施策10 ○就業者確保・人材育成 >F・G×10・11 ・労働作業の負担軽減を図るための技術導入の推進など、高齢者や女性が働きやすい環境整備 >D・H・×10・14 ・市町村や民間団体との連携による人材受入体制の整備・定着率の向上（特定技能など外国人材の受入も含む） >D×10・14 ・就業希望者と漁業経営者とのマッチング機会の創出、就業に必要な技能の習得、資格や漁具等の取得支援等</p> <p>○水産業関係者を支える水産業協同組合の経営基盤強化 >E×10・12 ・専門家による経営指導や助言等による体制強化</p> <p>施策11 ○経営基盤の安定・高度化 >F×10～12 ・省エネ・省力化に向けたICT等の先端技術の導入 >A・C×12・13 ・経営の高度化・持続性に向けた異業種連携の促進</p>
	<h3>Threat（脅威）</h3> <p>L 海洋環境の変化による産業構造変化への懸念（スルメイカやサンマ、サケなどの主要魚種やアワビなどの磯根資源の不漁、水揚げ魚種の変動）</p> <p>M 国内消費者の魚離れ</p> <p>N 沿岸部からの人口流出・労働人口の減少、漁村地域の活力低下</p> <p>O 経営環境悪化等による廃業の増加</p> <p>P 経費（燃油、資材、養殖用餌料）の高騰</p> <p>Q 建築制限と高台移転による居住可能エリアの限定化</p> <p>R 自然災害の脅威（自然災害の大型化、頻発化など）</p> <p>S 温暖化に伴う海面上昇</p> <p>T 頻発化する災害・海難事故</p> <p>U 漁港施設の老朽化</p> <p>V 全国的な漁業者減少に伴う港勢の低下</p> <p>W 密漁の悪質巧妙化</p> <p>X 社会情勢の変化による経済活動の縮小、生産現場や市場ニーズの変化</p>	<h3>差別化戦略（脅威×強み）</h3> <p>施策8 ○漁港等の利活用の推進 >L・N・O・Q・V×2・4・5・6 ・海業や漁港を活用した蓄養・増殖の推進等による地域活性化</p> <p>施策9 ○市町村や民間団体と連携した地域の活性化 >N×4 ・渚泊、ブルーツーリズムなどの海業に取り組む市町・企業・団体等への支援による漁村地域のファンづくりなど、地域と多様に関わる関係人口の創出</p> <p>○食育・食食普及の推進 >M×2 ・出前講座や料理教室の開催、学校給食への食材供給の促進など、食食普及活動等を通じた県産水産物の認知度向上、地域の魅力発信、消費の拡大</p>	<h3>防衛戦略（脅威×弱み）</h3> <p>施策8 ○安全な地域づくり >R・S×17 ・災害発生後の漁業活動早期再開や地震・津波・波浪対策等を目的とした漁港施設の機能強化 ・安全で利便性の高い漁港施設の整備 >U×17 ・既存の漁港施設・海岸保全施設等の長寿命化による確実な防災機能の発揮 >U×18 ・海岸の地形や交通インフラの整備状況など、地域特性に応じた生命・財産を守るための仕組みづくり >W×14 ・先端技術等を活用した高度な監視システムの導入推進など、密漁防止体制の強化</p> <p>○漁港等の利活用の推進 >N・V×18 ・漁港の利活用推進に向けた、利便性が高く安全に利用できる漁港施設の整備や近隣漁港との機能分担等</p> <p>施策11 ○経営基盤の安定・高度化 >L・O・P×12・15 ・経営基盤の安定・高度化に向けた法人化の推進や白色申告から青色申告への移行等 >L・O・P×12 ・経営の高度化・円滑化等を図るための各種制度資金の活用促進</p> <p>○自然災害や海難事故等への備え >R×10 ・災害に強い養殖施設・定置網等の導入推進 >L・P・R×12 ・減収補填対策である「積立ぶらす」、燃油価格の高騰対策である「セーフティネット構築事業」等の漁業共済・漁業経営安定制度への加入促進 >T×16 ・船同士の衝突事故防止のためのAIS（船舶自動識別装置）、転覆・遭難等の事故が起きた際の迅速な救助活動を支援するPEIRB（非常用位地指示無線標識）など、安全操業機器の導入推進 >X×12 ・不測の事態にも対応した経営継続が可能な仕組みづくり</p>

基本方向4

海と内水面の豊かさを守り支える資源管理と漁場・水域環境保全の推進
(関連分野：④漁場・資源)

<p>漁場・資源分野においては、海洋環境や魚種の変化に対応しながら水産資源や漁場をどのように維持・管理するか、水産業の振興と世界的な環境志向の高まりへの対応をどう両立していくかが課題となります。一方で、海藻養殖や藻場が地球温暖化の要因となるCO₂の削減に貢献できる可能性が示されており、この考え方は、基本方向の推進に資すると期待されます。</p> <p>また、河川や湖沼等の内水面の環境については、台風による被害や外来魚・カワウ等による遊漁対象種の食害等が深刻化していることなどが健全な内水面環境の保全に向けた課題であることが分かりました。</p>	<p>内部環境（漁場・漁村を利用する地域の漁業者・住民）</p>	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">外部環境</p>	<p>Strength（強み）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 高台移転による職・住分離 2 ASC認証取得など、漁業者の環境保全、資源保護意識の高まり 	<p>Weakness（弱み）</p> <ol style="list-style-type: none"> 3 個人単位では難しい環境動向、資源状況の数値化 4 漁場環境の保守管理・整備の遅れによる漁場の生産力や魅力の低下（内水面も含む） 5 費用対効果の高い種苗生産体制整備の遅れ 6 水産業関係者の高齢化や後継者・作業従事者不足
	<p>Opportunity（機会）</p> <ol style="list-style-type: none"> A 豊かな漁場(世界3大漁場と多様な沿岸環境(リアス海岸・仙台湾))と全国有数の水場を誇る多様な品目と多様な漁業種類 B 国による水産政策の改革推進(資源管理の高度化など) C ICT等先端技術の発展(スマート水産業の推進) D 環境配慮への関心の高まり(ブルーカーボンへの期待や海洋・河川環境保全への問題意識) E 首都圏や県内都市部から良好なアクセス(自然体験やレクリエーションの場として利用する際の距離的優位性) 	<p>積極戦略（機会×強み）</p> <p>施策1.2 ○水産資源の動向把握と資源管理の高度化推進 >B×2 ・科学的な根拠（データ）に基づく資源評価の実施による資源の持続的利用 ・漁業者による自主的な資源管理の取組に対する支援 ・資源の持続的利用を脅かす違法漁獲物の流通防止に向けたトレーサビリティ確保等の取組推進</p> <p>施策1.3 ○再生可能エネルギー等の利用促進 >C・D×2 ・地球環境に配慮した省エネ機器及び再生可能エネルギーの導入促進</p> <p>施策1.4 ○内水面漁業の多面的機能の発揮と地域振興 >D・E×2 ・内水面生態系の維持・保全のための活動や、多面的機能に係る理解の増進と関係人口の増加を図るための環境教育、漁業や釣り体験等の場の提供等の取組促進 ・観光業等と連携した地域振興の取組と情報発信</p>
<p>Threat（脅威）</p> <ol style="list-style-type: none"> F 海洋環境の変化・資源変動(磯焼けの進行、アワビやアサリなど磯根資源の減少、サケなど主要魚種の極端な不漁など) G 震災の影響によるガレキや海洋プラスチックごみによる漁場の劣化 H 激甚化する災害 I 福島第一原子力発電所事故の影響による内水面魚種の出荷制限指示の継続 	<p>差別化戦略（脅威×強み）</p> <p>施策1.3 ○震災ガレキの撤去等による漁場環境の改善 >G×2 ・震災ガレキの撤去継続</p> <p>○海洋プラスチックごみ問題解決に向けた取組の推進 >F×2 ・海洋プラスチックごみ回収・処理システムの構築と排出防止に向けた普及啓発 ・海洋プラスチックごみ削減に資する取組の推進（海洋プラスチックごみのリサイクル等）</p>	<p>防衛戦略（脅威×弱み）</p> <p>施策1.3 ○震災ガレキの撤去等による漁場環境の改善 >F×4 ・震災復旧事業で修復した干潟の事業効果検証と適正な維持管理</p> <p>○海洋環境の保全に寄与する水産業の多面的機能の発揮 >F×4 ・県海域の養殖造成の指針である「宮城県養殖ビジョン」に沿った実行性のある養殖の造成と維持管理 ・過剰に発生したワコの有効活用等による磯焼け対策の推進</p> <p>施策1.4 ○持続可能な漁場管理体制の構築 >F×5 ・サケ増殖事業を実施してきた内水面漁業協同組合については、回帰の状況等に応じて魚種転換など新しい収入源の確保</p> <p>○内水面水産資源の回復と利用 >I×4 ・福島第一原子力発電所事故等による被害等への対策として、イワナ、ヤマメ、ウグイの出荷規制の早期解除に向けた検体の確保及び安全・安心に関する情報発信の継続</p>

5 目標値の算出と計画前期(R3~R7)の実績や情勢変化等を踏まえた見直し

(1) 漁業産出額

区分	現状値 (平成27年~30年平均)	中間実績値 (令和5年)	目標値	
			中間(令和7年)	最終(令和12年)
漁業産出額合計	775億円	888億円	791億円	897億円
海面漁業	546億円	585億円	546億円	557億円
養殖業	229億円	303億円	245億円	340億円

●海面漁業（漁船漁業）産出額

〈計画策定時の目標値〉

- ・サンマやサケ、コウナゴ等が極端な不漁となっており、単価は高止まり基調にありますが短期での水揚の増加は見込みにくい状況にありました。このため令和7年までは、資源管理の高度化に努めながら増加傾向にあるマイワシ等を活用し、近年(直近4年平均値)の漁船勢力を維持するとともに、この間、単価も近年(直近4年平均値)の高止まり傾向が持続すると想定し、**令和7年の目標値を546億円としました。**
- ・令和8年度以降は、資源管理の効果により資源が徐々に回復し、回復した資源を利用できる環境を整えることで、令和12年の目標は水揚が安定していた期間の水準(H19-H22平均)の生産量としました。単価は加工原料として使いやすい水揚安定期の水準まで落ち着くと想定し、**令和12年の目標値を557億円としました。**

〈中間見直しの検討〉

- ・令和3年の海面漁業(漁船漁業)の産出額は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による価格の低下等を受けて落ち込んだものの、その後は増加に転じ、令和5年の実績値は585億円と、中間目標値の546億円を達成しています。
- ・一方で、算出額の増加は、不漁等による魚価高に支えられているものであり、海面漁業(漁船漁業)の生産量については依然として震災前の水準を下回っている状況です。
- ・このため、資源管理の高度化等による資源の回復に努めるとともに、これまで未利用・低利用であった新たな資源の有効活用を図り、生産量の増加による漁業算出額の維持・増大を目指すこととし、**目標値は現状維持としました。**

●養殖業産出額

〈計画策定時の目標値〉

- ・ 養殖業については、品目ごとに「生産動向」と「今後の取組」から「目標水揚数量」、「期待できる単価」を想定し、**令和12年の目標値を263億円としました。**なお、**令和7年の目標値は現状値と令和12年目標との中間値である245億円としました。**

〈中間見直しの検討〉

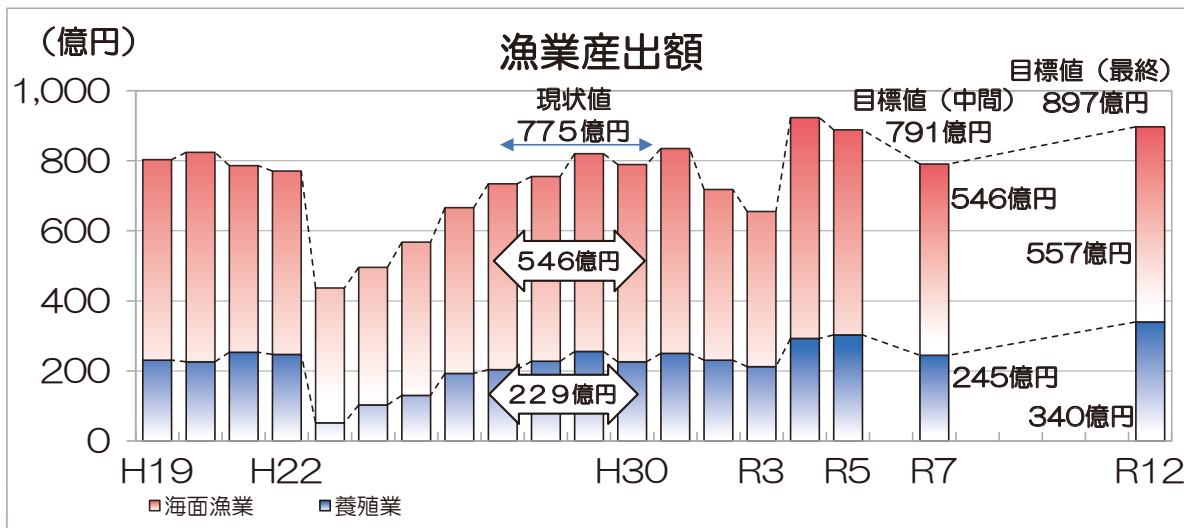
- ・ 令和3年の養殖業の算出額は、海面漁業（漁船漁業）と同様に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による価格の低下等を受けて落ち込んだものの、その後は増加に転じ、令和5年の実績値は303億円と、中間目標値の245億円を達成しています。一方、沿岸域の高水温等の海洋環境の変化による養殖生産の不調等の課題が生じています。
- ・ 県では、主要な養殖種別に目指すべき生産体制を提示し、その実現のために必要となる目標と具体的な取組内容を定めた「宮城県養殖振興プラン」を、水産基本計画のアクションプランとして位置づけています。
- ・ 令和7年3月に策定した新たな「宮城県養殖振興プラン」では、著しい海水温の上昇等の海洋環境の変化や、不安定な社会情勢による物価高騰などの状況を踏まえた対応策や目標値を定めるとともに、海洋環境や養殖生産等の状況を踏まえ、柔軟に見直しを行うこととしています。
- ・ 水産基本計画の目標値についても、この新たな「宮城県養殖振興プラン」を踏まえて見直しを行い、**令和12年の目標値を340億円としました。**

【漁業産出額】

（単位：数量はt、単価は円/Kg、産出額は億円）

区分	第Ⅰ期計画							第Ⅱ期計画							第Ⅲ期計画						
	H19 実績	H20 実績	H21 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	初年 H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	中間年 R7 目標	最終年 R12 目標		
海面漁業	産出額	572	598	533	524	385	393	438	473	530	527	564	563	585	487	443	630	585	546	557	
	生産量	557				129,400				177,428				195,460				167,894			
	単価	265,619	259,526	232,588	224,588	298	257	237	267	165,320	163,191	158,328	184,738	195,460	166,312	184,316	187,176	180,369	167,894	245,580	
	単価	215	230	229	233	298	257	237	267	321	323	356	305	299	293	240	337	324	325	227	
養殖業	産出額	231	226	253	247	52	103	130	193	204	228	256	226	250	231	212	293	303	245	340	
	生産量	239				29,689				73,785				75,268				91,003			
	単価	127,338	119,631	138,703	123,323	175	239	211	262	76,752	84,546	91,418	81,173	75,268	83,798	83,040	88,889	88,994	91,003	84,257	
	単価	181	189	183	200	175	239	211	262	266	270	280	278	332	276	255	330	340	269	403	
合計	産出額	803	824	786	771	438	496	568	666	734	755	820	789	835	718	655	922	888	791	897	
	生産量	796				159,089				251,213				270,728				258,997			
	単価	392,957	379,157	371,291	347,911	275	253	230	265	242,072	247,737	249,746	265,911	270,728	250,110	267,356	276,065	269,363	258,997	329,837	
	単価	204	217	212	222	275	253	230	265	303	305	328	297	308	287	245	334	330	306	272	

実績値出典：算出額は漁業産出額年報（農林水産省）、生産量は海面漁業生産統計調査（農林水産省）、単価は算出額÷生産量として算出



補足：養殖業の具体的な目標値算出方法

養殖業の目標値は、本県の主要養殖種であるカキ、ホタテガイ、ギンザケ、ホヤ、ノリ、ワカメの生産動向と今後に展開する取組から令和12年の生産量、目標とする単価を想定し、目指すべき漁業産出額を算出しました。これに、新規養殖品目等の金額を加え、目標値としました。

※中間見直しにおいては、「宮城県養殖振興プラン」に合わせて、高水温の影響により今後の養殖生産の動向が不透明なコンブを目標値の算定から除外しました。

※養殖業の目標値算出基礎となるデータは、漁業産出額年報（農林水産省）及び海面漁業生産統計調査（農林水産省）の実績値を基本とし、国の統計値の欠損値等を宮城県漁協共販データ等で一部補完しています。なお、集計期間は原則1月1日から12月31日までですが、補完に用いた漁業産出額は、1漁業期間（1シーズン）分を集計し、最盛期が属する年度の漁業産出額実績としたものです。

（養殖品目ごとの生産動向と今後の目標）

【養殖業魚種別産出額】

（単位：億円、t、円/㎏）

区分	第Ⅰ期計画				第Ⅱ期計画										第Ⅲ期計画		備考 ※考え方、取組の方向性	
	震災前 H22 実績	震災直後 H23 実績	H24 実績	最終年 H25 実績	→現状値（直近4年平均）←										初年 R7 目標	最終年 R12 目標		
	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	R8 実績	R9 実績	R10 実績	R11 実績	R12 実績	
カキ (殻付)	産出額	49	16	8	13	31	32	29	32	32	33	26	27	41	38	34	39	<ul style="list-style-type: none"> 高水温に対応した養殖方法の導入、漁場利用の検討 品質向上の取組 水産エコーラベルの取得等による単価の維持
	生産量	45,818	14,653	5,024	11,581	20,865	18,691	19,061	24,417	25,300	21,406	18,432	22,335	25,708	20,363	25,934	22,158	
	単価	107	110	157	114	147	172	152	132	126	152	140	122	159	187	132	177	
ホタテガイ	産出額	34	3	11	19	28	34	37	25	11	15	18	23	29	28	28	31	<ul style="list-style-type: none"> 種苗の安定確保（半成貝生残安定、地産生産促進）、貝毒対策 高水温に対応した養殖方法の導入、漁場利用の検討 単価は近年並で推移
	生産量	12,822	1,003	3,538	6,431	8,742	8,670	7,840	4,695	2,800	3,343	6,185	7,335	6,828	6,031	6,751	6,783	
	単価	264	323	314	290	322	392	467	525	403	451	291	318	420	466	420	456	
ギンザケ	産出額	63		24	45	70	61	68	87	96	93	77	89	125	125	79	106	<ul style="list-style-type: none"> 種苗供給体制の構築 生産量維持・安定 高水温下で安定した養殖生産を行うための体制整備 省力化による生産性の向上 市場ニーズに対応した出荷による単価の維持
	生産量	14,750		9,481	11,620	11,977	13,007	12,159	13,506	15,900	14,179	14,908	15,806	17,258	18,222	13,822	14,000	
	単価	425		258	383	581	466	556	641	607	655	515	562	724	685	571	759	
ホヤ	産出額	12			0	5	6	6	6	5	4	3	3	4	4	8	6	<ul style="list-style-type: none"> 高水温に対応した養殖方法の導入、漁場利用の検討 他養殖種との複合化 ブランド化等の取組による単価の維持
	生産量	8,663			94	4,069	4,873	13,403	12,326	5,500	5,163	4,369	4,355	5,275	4,850	9,513	4,666	
	単価	133			117	124	124	47	50	98	83	70	76	76	78	84	129	
ノリ	産出額	53	26	17	27	35	39	43	59	40	43	55	35	48	57	51	101	<ul style="list-style-type: none"> 高水温下で安定した養殖生産を行うための体制整備 食害生物対策 販売PR等により近年の高単価を維持
	生産量	24,417	11,923	6,843	13,786	14,170	14,923	14,882	16,079	13,000	11,616	15,083	13,022	10,806	12,020	15,686	16,650	
	単価	219	221	246	197	244	264	292	365	304	374	364	269	446	478	324	609	
ワカメ	産出額	33	6	42	26	24	30	43	44	39	59	51	32	43	48	40	46	<ul style="list-style-type: none"> 高水温下で安定した養殖生産を行うための体制整備 食害生物対策 出荷形態の転換や機器導入による省力化 安定生産による単価の落ち書き
	生産量	19,468	3,341	17,367	17,628	13,255	15,702	16,384	19,113	16,100	18,309	23,447	19,024	22,052	25,525	18,412	20,000	
	単価	170	192	240	145	184	194	260	232	244	325	217	168	194	189	215	230	
その他	産出額																4	<ul style="list-style-type: none"> 陸上養殖の推進 新規種（トリガイ、イワガキ、アコヤガイ等）の検討 内水面魚類養殖の振興
	生産量																	
	単価																	
合計	産出額	244	52	102	129	192	203	226	253	224	248	229	210	290	300	244	340	
	生産量	125,938	30,920	42,253	61,140	73,078	75,866	83,729	90,136	78,600	74,016	82,424	81,877	87,927	87,011	90,116	84,257	
	単価	193	168	241	211	263	267	269	280	285	335	278	256	329	345	270	403	

実績値出典：農林水産統計（農林水産省）を基本に欠損値等を宮城県漁協共販実績で一部補完

実績値出典：漁業産出額年報（農林水産省）及び海面漁業生産統計調査（農林水産省）を基本に欠損値等を宮城県漁協共販実績で一部補完し、H30は速報値を用いました。

※一部に県独自のデータを用いているため、61ページの養殖業の漁業産出額と一致しない箇所があります。

(2) 漁業所得及び新規就業者数

区分		現状値※2	中間実績値 (令和5年)	目標値		参考 (令和20年)
				中間(令和7年)	最終(令和12年)	
沿岸漁船 漁業	漁業所得/経営体	349万円※3	408万円	457万円	557万円	800万円
	新規就業者数※1	年間13人※4	年間11人	年間19人	年間21人	年間21人
養殖業	漁業所得/経営体	280万円※3	400万円	398万円	660万円	919万円
	新規就業者数※1	年間20人※4	年間21人	年間24人	年間33人	年間33人

※1 新規就業者数の集計期間は年度

※2 漁業所得の現状値は平成30年時点の推計値、新規就業者数の現状値は平成27年度～平成30年度実績の平均値

※3 宮城県試算

沿岸漁船漁業

県内9漁港の沿岸漁業水揚金額
(平成27年～平成30年平均)

× 所得率
(0.21)

÷

沿岸漁業経営体数

(2018漁業センサスを参考にした調整値)

養殖業

主要品目の漁業産出額
(平成27年～平成30年平均)

× 所得率
(漁業共済経費率を基に算出)

÷

沿岸漁業経営体数

(2018漁業センサスを参考にした調整値)

※4 平成27年度～平成30年度実績平均値

●沿岸漁船漁業の目標所得及び新規就業者数

- 沿岸漁船漁業の所得及び新規就業者数については、以下の手順で目標値を設定しました。長期的な視点に立ち、将来(令和20年)における安定的な経営が可能な漁業所得を設定するとともに、想定される水揚金額から、適正な経営体数と、必要な新規就業者数を算出しています。
- なお、中間見直しにおいては、漁業センサス等からの引用データを最新値に更新し、改めて目標値を算出しています。

①将来(令和20年)における安定的な経営が可能な漁業所得を設定

- 沿岸漁船漁業においては、定期的な設備投資を行い、水揚の変動等が生じても安定した経営ができることを目指し、令和20年(平成30年から20年後)の目標所得を800万円/経営体としました。
- 試算において1経営体の人数を1.7人としており、一人当たりの目標所得は約470万円/人となります。全国における給与所得者の1年間の平均給与(平成30年分民間給与実態統計調査結果:国税庁)は約440万円/人となっており、目標所得は、これを上回る金額としています。

②令和12年における沿岸漁船漁業の水揚金額を試算

- 目標年である令和12年における本県沿岸漁船漁業の水揚金額を求めます。本県の沿岸漁業漁船のほとんどは、県内の全9市場に水揚することから、県内全9市場の水揚統計を用い、県内所属の沿岸漁業漁船の水揚金額の実績値を基礎としました。
- 計画策定時において、令和12年の水揚は、海面漁業の漁業産出額の目標値算出方法と同様の考え方により、令和7年までは、資源管理の高度化に努めながら増加傾向にあるマイワシ等を活用し、近年(直近4年平均値)の漁船勢力を維持し、令和8年以降は、回復した資源を利用できる環境を整え、令和12年の漁獲量は水揚が安定していた期間の水準(H19～H22平均)としました。単価については、令和7年までは近年(直近4年平均値)の高止まり傾向が持続し、令和8年以降は加工原料として使いやすい水揚安定期の水準まで落ち着くと考え、水揚金額を以下の表のとおり94億円と想定しました。
- 中間見直し時点の状況として、令和3年度以降の水揚金額は、マイワシの漁獲や、魚価高に支えられ比較的好調に推移しており、計画策定時の想定から大きな乖離はないと考えられることから、水揚金額の想定は現状維持としました。

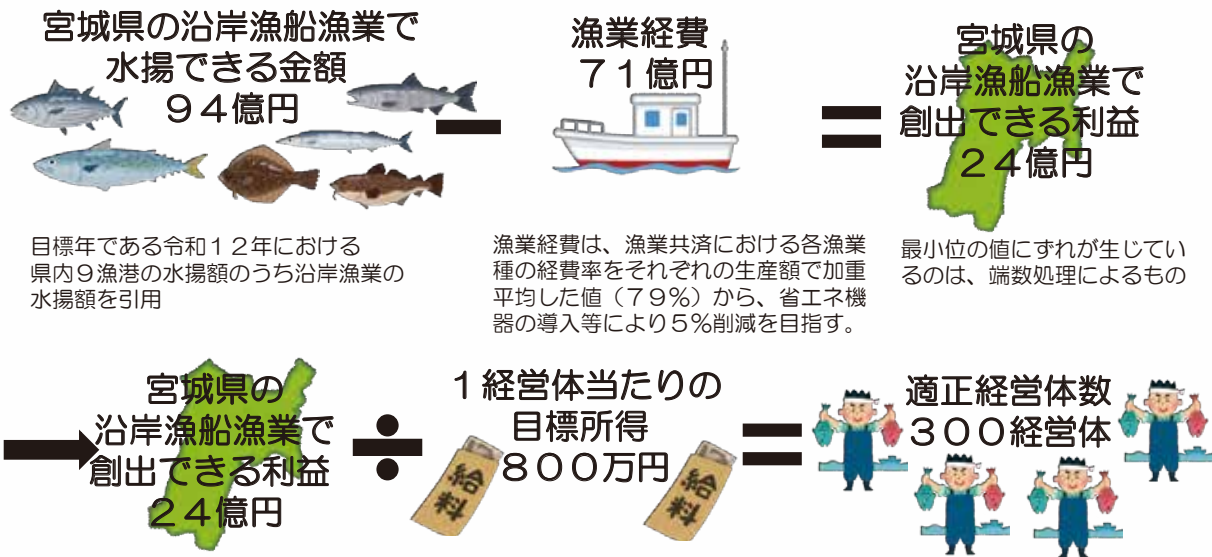
区分	第Ⅰ期計画								第Ⅱ期計画								第Ⅲ期計画																			
	震災前				震災直後				—現状値(直近4年平均)—				最終年				中間年 R7 目標	最終年 R12 目標																		
	H19 実績	H20 実績	H21 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績			R5 実績	R6 実績																
水揚額	94	110	85	89	34	46	76	94	97	95	107	90	85	68	75	98	110	100	94	94																
沿岸漁船 数量	66,310				76,420				60,647				70,076				17,259	29,070	50,041	49,392	58,020	55,288				51,831	75,118	75,474	74,332	48,249	58,241	68,363				
	68,363				17,259				29,070				50,041									49,392											58,020			
	68,363				17,259				29,070				50,041									49,392											58,020			
単価	141	144	140	127	195	160	152	189	167	173	206	150	130	131	100	129	148	208	162	138																
	138									195											160				152				189				167			
	138									195											160				152				189				167			

実績値出典：水産物水揚統計（宮城県）※宮城県所属船の沿岸漁船漁業の水揚に限定

③ 将来(令和20年)において沿岸漁船漁業で創出できる利益から、適正経営体数を設定

※令和12年における水揚金額が維持されるものと仮定

- ・次に、宮城県の沿岸漁船漁業で水揚できる94億円から漁業経費71億円を引き、沿岸漁船漁業により創出できる利益24億円を求め、800万円の所得を分配できる最大の経営体数を算出し、300経営体を適正経営体数としました。

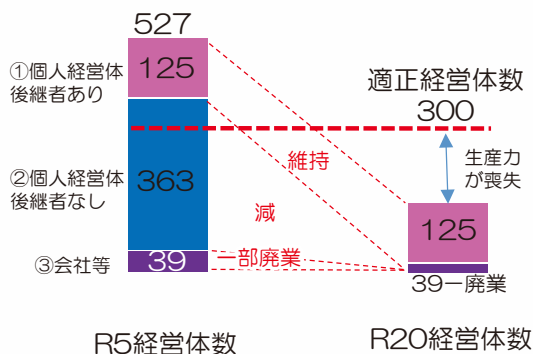


④ 将来(令和20年)における適正経営体数を確保するために必要な年間新規就業者数を算出

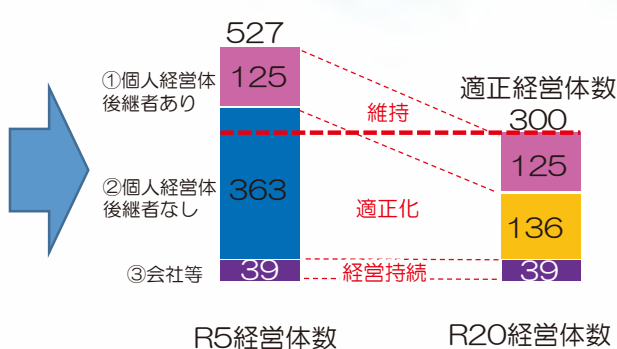
(経営体数)

- ・宮城県内で100万円以上の水揚がある沿岸漁船漁業の経営体数は、527経営体(令和5年時点)おり、その内訳は、①後継者がいる個人経営体が125経営体、②後継者のいない個人経営体が363経営体、③会社等が39経営体となっています。
- ・現時点では、本県の沿岸漁業経営体数は適正経営体数を上回っていますが、②③の経営体が新規就業者を確保できなければ将来的には適正経営体数を下回り、高齢化が進み漁業生産力が低下してしまいます。
- ・このため、②については、事業承継や新規経営体の参入により、令和20年までに経営体数を適正化することとし、③については、経営の持続を図ることとしました。なお、①については、当面の間は経営体数を維持できると想定しました。

モデル1 就業者確保対策を講じない場合
 就業者対策が行われないと、後継者のいない個人経営体を中心に廃業が進み、15年後（R20）は適正経営体数を下回る。また、高齢化も進み、生産力が低下して持続的な水産業が困難となる。



モデル2 就業者確保対策による適正経営体数への移行
 継続的に新規就業者を確保し15年（R20）をかけて適正経営体数に移行する。持続的な水産業が可能となる。

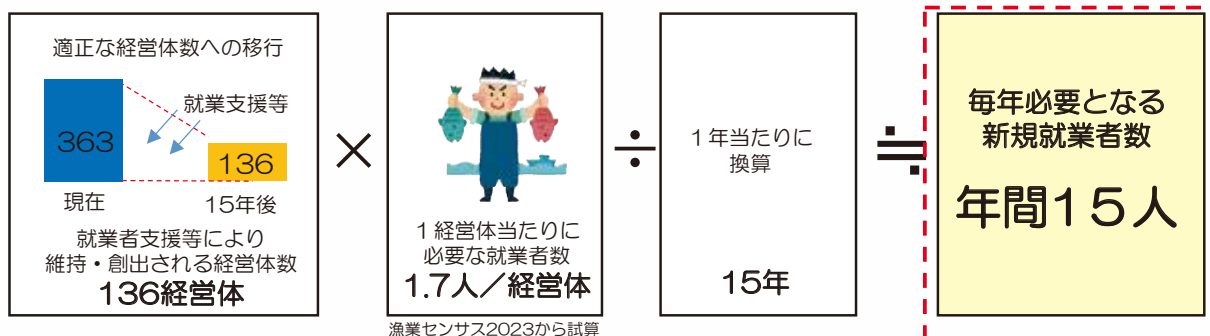


※経営体数は漁業センサス 2023から試算しています。年間水揚 100万円以上の経営体数を引用。
 ※経営体数の算出過程に小数点未満を含む係数を用いており、整数ではありません。

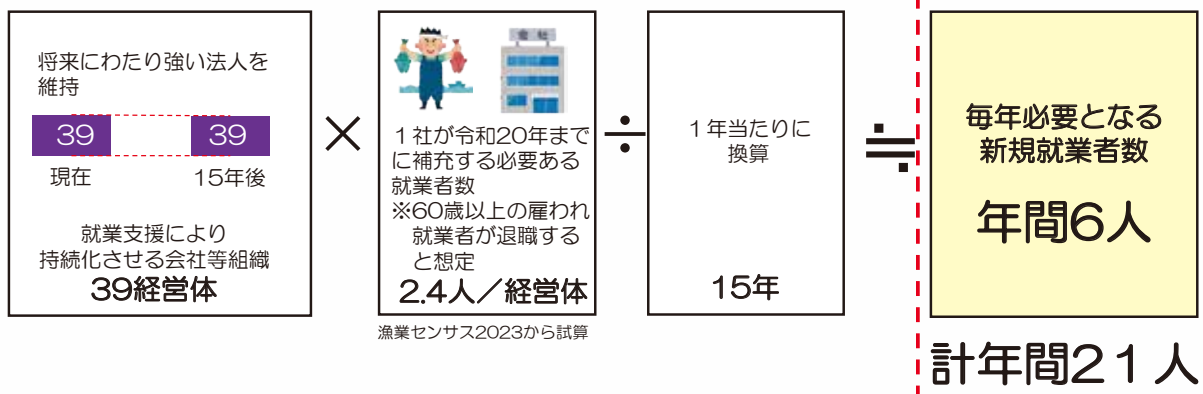
(新規就業者数の目標)

・適正経営体数に移行するに当たって必要となる新規就業者数を算出し、**沿岸漁船漁業における新規就業者数の目標を年間21人としました。**なお、新規就業者数の集計期間は年度としています。

●個人経営体数の適正化に必要な新規就業者数



●会社等の維持に必要な新規就業者数



⑤必要な年間新規就業者数を確保した場合の各目標年における経営体数を算出

・先述のモデル2のように就業者確保対策を講じた場合、令和12年の経営体数は421経営体となります。

区分	平成30年 (現状)		令和5年 (中間実績値)		令和7年 (目標年度：中間)		令和12年 (目標年度：最終)		令和20年 (15年後見通し)	
	漁船漁業	①後継者あり	565経営体	130経営体	527経営体	125経営体	473経営体	421経営体	300経営体	125経営体
個人 経営体	②後継者なし	404経営体	363経営体	263経営体	194経営体	0経営体	63経営体	136経営体	0経営体	136経営体
	②' 就業者対策が講じられた経営体	0経営体	0経営体	48経営体	63経営体	136経営体	0経営体	0経営体	0経営体	0経営体
③会社等	32経営体	39経営体	32経営体	39経営体	39経営体	39経営体	39経営体	39経営体	39経営体	39経営体

※経営体数の算出過程に小数点未満を含む係数を用いており、整数ではありません。このため、合計値欄等で最小位の数値にずれが生じている場合があります。

⑥各目標年における経営体数と沿岸漁船漁業で創出する利益の試算値から、1経営体当たりの漁業所得を算出

・また、次表のとおり宮城県全体の沿岸漁船漁業で創出できる利益と経営体数から1経営体当たりの漁業所得を算出し、**令和12年の漁業所得の目標値は557万円としました。**

時点	水揚額 A	漁業経費 B	宮城県の沿岸漁船漁業 で創出できる利益 C=A-B	経営体数 D	漁業所得/経営体 E=C/D
令和7年	94億円	72億円	22億円	473経営体	457万円
令和12年	94億円	71億円	23億円	421経営体	557万円
令和20年	94億円	71億円	24億円	300経営体	800万円

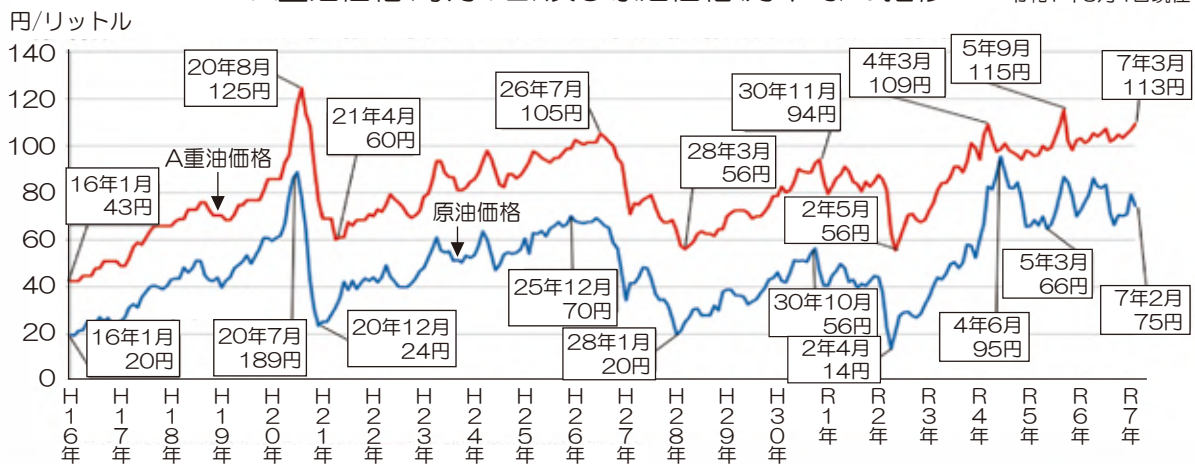
※現状の経費率を7.9%とし、令和7年時点の経費削減効果を2.5%、令和12年以降は経費削減効果を5%としました。

〈中間見直し時点での状況〉

- ・沿岸漁船漁業の新規就業者数は、令和3年から令和5年にかけて、10人前後で推移しており、令和5年の実績値は11人と、中間目標値の19人に達していない状況です。
- ・沿岸漁船漁業の漁業所得は、計画策定以降、増加傾向にあるものの、令和5年の実績値408万円は、中間目標値457万円に達していない状況となっています。その要因として、近年の魚価や燃油価格等の高騰・高止まりが影響していると推察されることから、今後は、魚価や燃油価格等の動向を注視していきます。

A重油価格(毎月1日)及び原油価格(月平均)の推移

令和7年3月4日現在



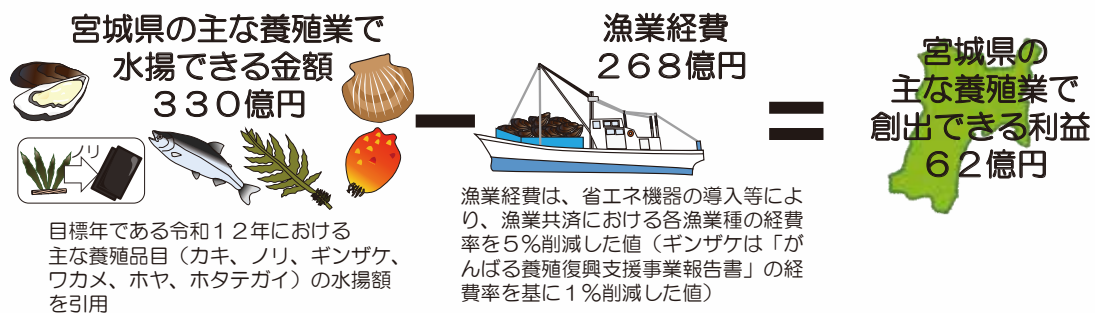
注1：原油価格は、翌月初旬に公表される、商品先物取引等に係るブラッドパイ原油の最終清算数値。
注2：A重油価格は、水産庁調べによる毎月1日現在の全漁連京浜地区供給価格。

●養殖業の目標所得及び新規就業者数

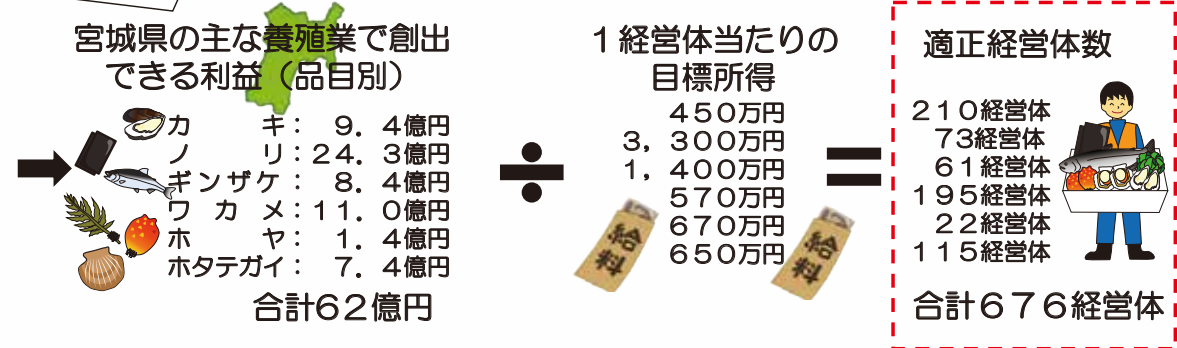
- ・ 養殖業の目標所得及び新規就業者数については、以下の手順で目標値を設定しました。
- ・ 沿岸漁船漁業と同様、長期的な視点に立ち、将来(令和20年)における安定的な経営が可能な漁業所得と、想定される水揚金額から、適正な経営体数と必要な新規就業者数を算出しています。
- ・ なお、中間見直しにおいては、本基本計画のアクションプランとして令和7年3月に策定された「宮城県養殖振興プラン」に合わせる形で、目標値を更新しています。

① 将来(令和20年)における主な養殖種ごとの目標水揚金額と利益、所得から適正経営体数を設定 ※令和12年における水揚金額が維持されるものと仮定

- ・ 養殖業においては、浜プランの目標値等を参考として、主な養殖種ごとに目標とする水揚金額と漁業経費、所得を設定し、適正経営体数を算出することとしました。
- ・ 各養殖種により創出できる利益から、それぞれの目標所得を分配できる最大の経営体数を算出して合計し、676経営体を適正経営体数としました。



適正経営体数は品目ごとに算出
※考え方は漁船漁業と同様



② 将来(令和20年)における養殖業全体の目標所得を設定

- ・ 養殖業全体としての目標所得(平均値)は各養殖種の適正経営体数を考慮して加重平均し、919万円(適正化完了時)と算出しました。

品目	水揚可能額(県全体)	漁業経費(県全体)	養殖業利益(県全体)	経営体数適正化後の目標所得/経営体		長期的視点による適正経営体数	参考:現状値(H30)	
	A	B	C=A-B	D	考え方		所得/経営体	経営体数
カキ	39.2億円	29.8億円	9.4億円	450万円	浜プラン×2期分 (浜プラン目標値×1.1×1.1)	210経営体	179万円	350経営体
ノリ	101.4億円	77.1億円	24.3億円	3,300万円	大規模経営が可能な所得	73経営体	1,295万円	70経営体
ギンザケ	106.3億円	97.9億円	8.4億円	1,400万円	大規模経営が可能な所得	61経営体	973万円	56経営体
ワカメ	46.0億円	35.0億円	11.0億円	570万円	浜プラン×2期分 (浜プラン目標値×1.1×1.1)	195経営体	142万円	550経営体
ホヤ	6.0億円	4.6億円	1.4億円	670万円	浜プラン×2期分 (浜プラン目標値×1.1×1.1)	22経営体	106万円	113経営体
ホタテガイ	30.9億円	23.5億円	7.4億円	650万円	浜プラン×2期分 (浜プラン目標値×1.1×1.1)	115経営体	472万円	116経営体
合計(その他を除く)	329.8億円	267.7億円	62.1億円	-	-	676経営体	-	1,255経営体
平均	-	-	-	919万円	適正経営体数を考慮して加重平均	-	280万円	-

※経費は漁業共済における経費率を基に5%削減(ギンザケは「がんばる養殖復興支援事業報告書」の経費率を基に1%削減)
 ※現状値欄の各養殖品目の1経営体当たりの所得は水揚額(直近4年平均)×所得率÷経営体数により試算
 ※現状値欄の各養殖品目の経営体数は漁業センサス2018における水揚金額100万円以上の個人経営体及び会社等の合算値
 ※端数の処理により、合計値欄等で最小位の数値にずれが生じている場合があります。

③将来(令和20年)における適正経営体数を確保するために必要な年間新規就業者数を、主な養殖種ごとに算出して合算

- ・ 養殖業については、主な養殖種ごとに適正経営体数に移行するモデルを検討し、令和20年までに適正経営体数に移行するに当たって必要な新規就業者数を算出しました。(考え方は沿岸漁船漁業と同様)
- ・ 算出したカキ、ノリ、ギンザケ、ワカメ、ホヤ、ホタテガイの新規就業者数を合計し、**養殖業における新規就業者数の目標値は年間33人としました。**なお、新規就業者数の集計期間は年度としています。

品目	経営体数 現状値		経営体数 R5中間値	適正経営体数		1経営体に必要な 新規就業者数 <small>※会社によっては令和20年までに 補充が必要な新規就業者数</small>	長期的に確保する 新規就業者数 <small>※長期的：令和20年まで</small>	1年当たりで必要な 新規就業者数	
	A		A'	B	15年後(令和20年)の見通し	C	D=B×C	E=D/15	
カキ	350経営体		325経営体	210経営体	210経営体(適正化完了)	—	183人	12人	
	個人 経営体	①後継者あり	110経営体	105経営体	105経営体	就業支援の有無にかかわらず継続見込	—	—	—
		②後継者なし	234経営体	213経営体	0経営体	就業支援継続により 適正経営体数に移行	—	—	—
		②' 就業者対策が 講じられた経営体	0経営体	0経営体	98経営体		1.7人	167人	11人
③会社等	6経営体	7経営体	7経営体	退職者補充により現状を維持	2.4人	17人	1人		
ノリ	70経営体		73経営体	73経営体	73経営体(現状が適正)	—	92人	6人	
	個人 経営体	①後継者あり	28経営体	27経営体	27経営体	就業支援の有無にかかわらず継続見込	—	—	—
		②後継者なし	25経営体	27経営体	0経営体	就業支援継続により 現状数を維持	—	—	—
		②' 就業者対策が 講じられた経営体	0経営体	0経営体	27経営体		1.7人	46人	3人
③会社等	17経営体	19経営体	19経営体	退職者補充により現状を維持	2.4人	46人	3人		
ギンザケ	56経営体		61経営体	61経営体	61経営体(現状が適正数)	—	69人	5人	
	個人 経営体	①後継者あり	22経営体	25経営体	25経営体	就業支援の有無にかかわらず継続見込	—	—	—
		②後継者なし	26経営体	25経営体	0経営体	就業支援継続により 現状数を維持	—	—	—
		②' 就業者対策が 講じられた経営体	0経営体	0経営体	25経営体		1.7人	43人	3人
③会社等	8経営体	11経営体	11経営体	退職者補充により現状を維持	2.4人	26人	2人		
ワカメ	550経営体		499経営体	195経営体	195経営体(適正化完了)	—	49人	3人	
	個人 経営体	①後継者あり	180経営体	168経営体	168経営体	就業支援の有無にかかわらず継続見込	—	—	—
		②後継者なし	365経営体	326経営体	0経営体	就業支援継続により 適正経営体数に移行	—	—	—
		②' 就業者対策が 講じられた経営体	0経営体	0経営体	22経営体		1.7人	37人	2人
③会社等	5経営体	5経営体	5経営体	退職者補充により現状を維持	2.4人	12人	1人		
ホヤ	113経営体		70経営体	22経営体	22経営体(適正化完了)	—	14人	1人	
	個人 経営体	①後継者あり	33経営体	14経営体	14経営体	就業支援の有無にかかわらず継続見込	—	—	—
		②後継者なし	79経営体	55経営体	0経営体	就業支援継続により 適正経営体数に移行	—	—	—
		②' 就業者対策が 講じられた経営体	0経営体	0経営体	7経営体		1.7人	12人	1人
③会社等	1経営体	1経営体	1経営体	退職者補充により現状を維持	2.4人	2人	0人		
ホタテガイ	116経営体		143経営体	115経営体	115経営体(適正化完了)	—	87人	6人	
	個人 経営体	①後継者あり	47経営体	66経営体	66経営体	就業支援の有無にかかわらず継続見込	—	—	—
		②後継者なし	68経営体	72経営体	0経営体	就業支援継続により 適正経営体数に移行	—	—	—
		②' 就業者対策が 講じられた経営体	0経営体	0経営体	44経営体		1.7人	75人	5人
③会社等	1経営体	5経営体	5経営体	退職者補充により現状を維持	2.4人	12人	1人		
合計	1,255経営体		1,171経営体	676経営体	676経営体	—	494人	33人	
	個人 経営体	①後継者あり	420経営体	405経営体	405経営体	—	—	—	
		②後継者なし	797経営体	718経営体	0経営体	—	—	—	
		②' 就業者対策が 講じられた経営体	0経営体	0経営体	223経営体		10.2	379人	25人
③会社等	38経営体	48経営体	48経営体	—	14.4人	115人	8人		

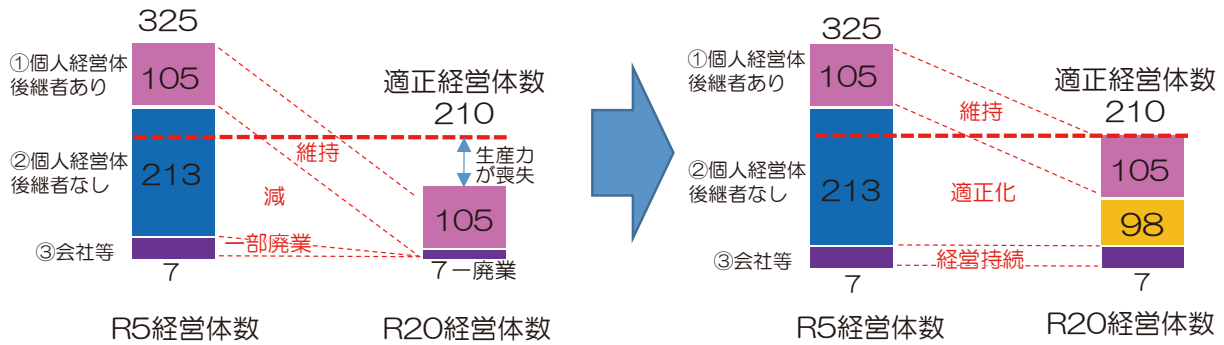
※経営体数の算出過程に小数点未満を含む係数を用いており、整数ではありません。
このため、合計値欄等で最小位の数値にずれが生じている場合があります。

例：カキ養殖における新規就業者数の算出

- 宮城県内で100万円以上の水揚があるカキ養殖業の経営体数は、325経営体(令和5年時点)あり、その内訳は、①後継者がいる個人経営体が105経営体、②後継者のいない個人経営体が213経営体、③会社等が7経営体となっています。
- 現時点では、本県のカキ養殖経営体数は適正経営体数を上回っていますが、②③の経営体が新規就業者を確保できなければ将来的には適正経営体数を下回り、高齢化が進み生産力が低下してしまいます。
- このため、②については、事業承継や新規経営体の参入により、令和20年までに経営体数を適正化することとし、③については、経営の持続を図ることとしました。なお、①については、当面の間は経営体数を維持できると期待しました。

✖ モデル1 就業者確保対策を講じない場合
 就業者対策が行われないと、後継者のいない個人経営体を中心に廃業が進み、15年後(R20)は適正経営体数を下回る。また、高齢化も進み、生産力が低下して持続的な水産業が困難となる。

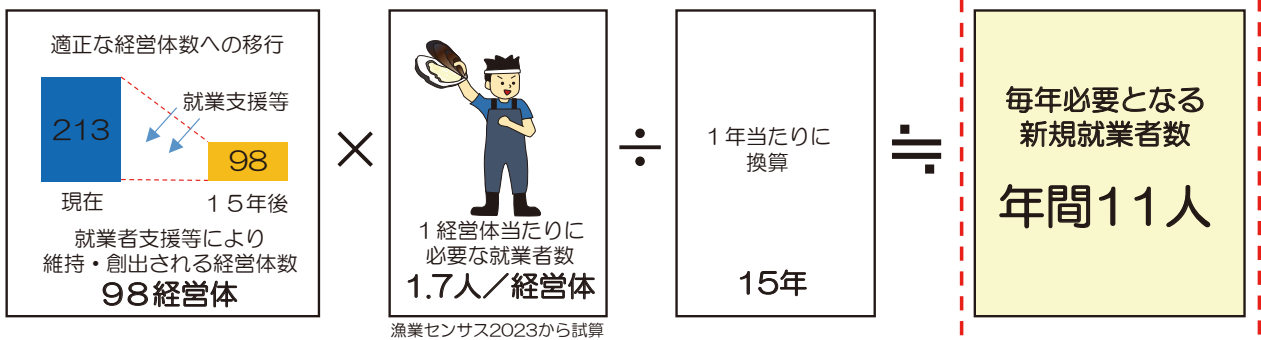
○ モデル2 就業者確保対策による適正経営体数への移行
 継続的に新規就業者を確保し15年(R20)をかけて適正経営体数に移行する。持続的な水産業が可能となる。



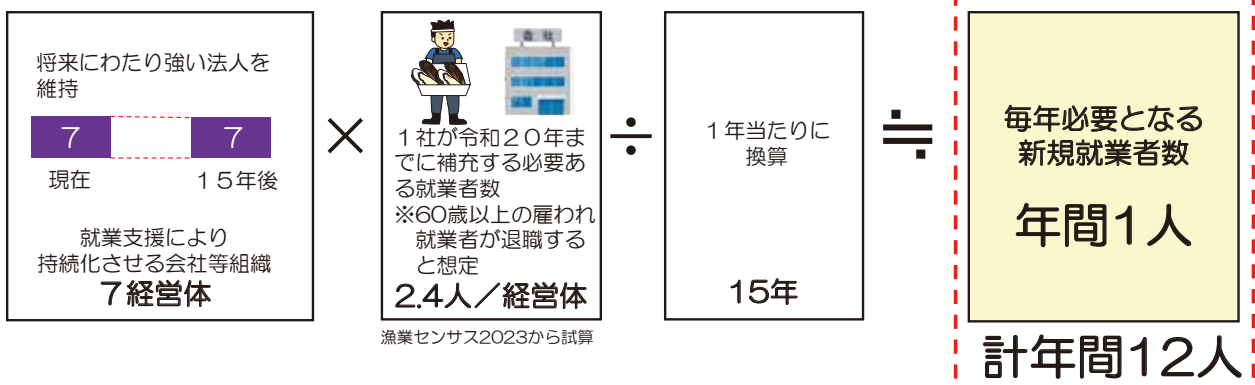
※経営体数は漁業センサス2023から試算しています。年間水揚100万円以上の経営体数を引用。
 ※経営体の算出過程に小数点未満を含む係数を用いており、整数ではありません。
 このため、合計値欄等で最小位の数値にずれが生じている場合があります。

- 次に、適正経営体数に移行するに当たって必要となる新規就業者数を下図のように算出し、カキ養殖業における新規就業者数の目標は年間12人としました。なお、新規就業者数の集計期間は年度としています。

●カキ養殖業個人経営体数の適正化に必要な新規就業者数



●カキ養殖業を経営する会社等の維持に必要な新規就業者数



④必要な年間新規就業者数を確保した場合の各目標年における経営体数を算出

・沿岸漁船漁業と同様、就業者対策を講じた場合、令和12年の経営体数は940経営体となります。

区分		平成30年 (現状)	令和5年 (中間実績値)	令和7年 (目標年度：中間)	令和12年 (目標年度：最終)	令和20年 (15年後見通し)	
養殖業		1,255経営体	1,171経営体	1,045経営体	940経営体	676経営体	
	個人 経営体	①後継者あり	420経営体	405経営体	420経営体	405経営体	405経営体
		②後継者なし	797経営体	718経営体	518経営体	383経営体	0経営体
	②' 就業者対策が講じられた経営体	0経営体	0経営体	69経営体	104経営体	223経営体	
③会社等	38経営体	48経営体	38経営体	48経営体	48経営体		

※経営体数の算出過程に小数点未満を含む係数を用いており、整数ではありません。このため、合計値欄等で最小位の数値にずれが生じている場合があります。

⑤各目標年における養殖業で創出する利益と経営体数から、1経営体当たりの漁業所得を算出

・次に、次表のとおり宮城県全体の養殖業(カキ、ノリ、ギンザケ、ワカメ、ホヤ、ホタテガイ)により創出できる利益と経営体数から1経営体当たりの漁業所得を算出し、**令和12年の漁業所得の目標値は660万円**としました。

時点	水揚額 A	漁業経費 B	宮城県の養殖業 で創出できる利益 C=A-B	経営体数 D	漁業所得/経営体 E=C/D
令和7年	240億円	198億円	42億円	1,045経営体	398万円
令和12年	330億円	268億円	62億円	940経営体	660万円
令和20年	330億円	268億円	62億円	676経営体	919万円

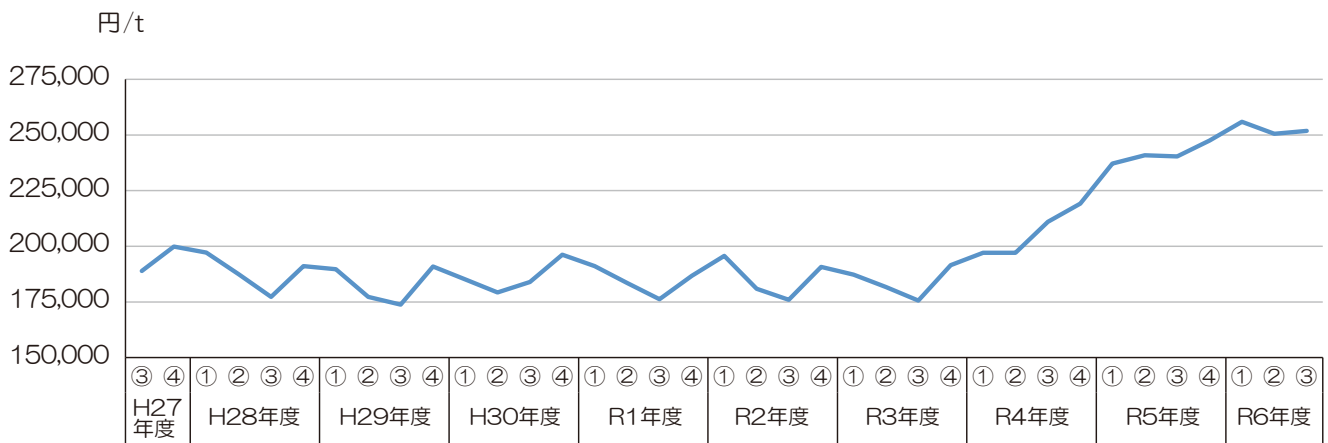
※水揚金額はカキ、ノリ、ギンザケ、ワカメ、ホヤ、ホタテガイの合計(コンブ、その他以外の合計)

※現状の経費率は漁業共済における経費率を基に、令和7年時点の経費削減効果を2.5%、令和12年以降の経費削減効果を5%としました。なお、ギンザケについては「がんばる養殖事業報告書」の経費率を基に令和7年時点の経費削減効果を0.5%、令和12年以降の経費削減効果を1%としました。

〈中間見直し時点での状況〉

- ・養殖業の新規就業者数は、新型コロナウイルス感染症拡大以降、他産業と競合したことなどにより、令和3年から令和4年にかけて減少傾向にありましたが、令和5年には増加に転じました。しかしながら、令和5年の実績値は21人と、中間目標値の24人に達していない状況です。
- ・また、養殖業の漁業所得は、計画策定以降、増加傾向にあり、令和5年の実績は400万円と、中間目標値の398万円を達成しています。
- ・近年、飼料価格や燃油価格等の高騰・高止まりが生じており、養殖業に与える影響が大きいことから、今後の動向を注視しながら、目標値の達成を目指します。

全国平均配合飼料価格動向(年度・四半期)



(出典：一般社団法人漁業安定化推進協会公表資料を基に県が作成)

(3) 水産加工品出荷額

現状値 (平成30年)	中間実績値 (令和4年)	目標値	
		中間(令和7年)	最終(令和12年)
2,327億円	2,586億円	2,389億円	2,455億円

〈計画策定時の目標値〉

- ・ 目標値は、近年の社会情勢(人口減少等)や全国及び県内における品目別の動向を参考とし、そこから期待できる製造品目ごとの出荷額の合計として算出しました。
- ・ 全国では、海藻加工及び冷凍水産物が増加傾向であり、水産缶詰・瓶詰は横ばいとなっています。また、これらの3品目について、県内では増加傾向となっています。この傾向を考慮し、3品目については今後も成長が望まれるものとして、製造品目出荷額等を伸ばしていく品目としました。
- ・ 平成30年の金額を基準とし、令和3年度以降は品目ごとに毎年一定の成長率で推移すると仮定したため、**令和7年・令和12年の目標値はそれぞれ2,389億円・2,455億円としました。**

〈中間見直しの検討〉

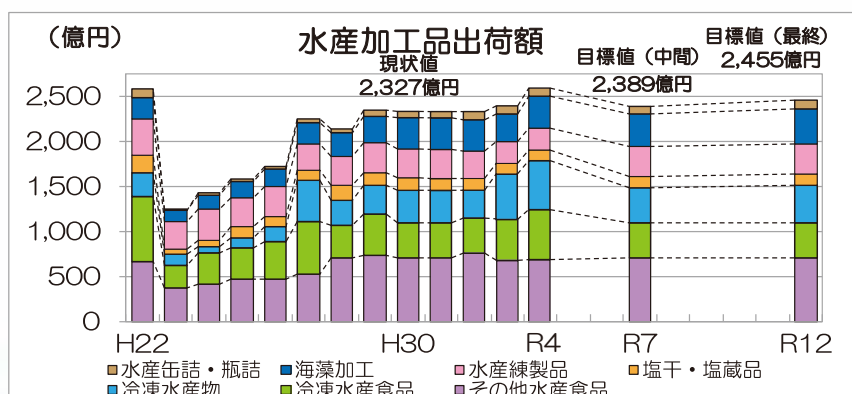
- ・ 水産加工品出荷額は、計画策定以降、増加傾向にあり、令和4年の実績値は2,586億円と、中間目標値の2,389億円を達成しています。
- ・ ただし、国際情勢の不安定化などにより、今後の原材料費や電気料金等の価格動向が不透明なことから、**目標値は現状維持として、今後、原料価格や電気料金等の動向を注視していきます。**

【水産加工品出荷額】

(単位：億円)

区分	第Ⅰ期計画				第Ⅱ期計画								第Ⅲ期計画		備考 ※考え方
	震災前 H22 実績	震災直後 H23 実績	H24 実績	最終年 H25 実績	初年 H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	現状値 H30 実績	R1 実績	R2 実績	初年 R3 実績	R4 実績	中間年 R7 目標	
水産缶詰・瓶詰	98	9	20	25	34	35	44	72	73	73	85	90	86	84	96
海藻加工	238	121	160	181	190	231	263	296	345	345	352	312	353	370	396
水産練製品	408	309	338	328	331	291	320	326	323	323	303	240	243	323	323
塩干・塩蔵品	187	50	78	118	120	121	163	144	132	132	126	110	119	132	132
冷凍水産物	266	123	68	118	160	458	279	322	363	363	311	508	548	389	417
冷凍水産食品	721	261	350	336	419	583	364	454	389	389	387	448	551	389	389
その他水産食品	664	363	406	472	466	519	700	730	702	702	759	682	686	702	702
金額	2,582	1,236	1,420	1,578	1,721	2,238	2,133	2,343	2,327	2,327	2,324	2,391	2,586	2,389	2,455

実績値出典：工業統計・経済構造実態調査（経済産業省、宮城県）



(4) 水産加工業付加価値額

現状値 (平成30年)	中間実績値 (令和4年)	目標値	
		中間(令和7年)	最終(令和12年)
671億円	671億円	690億円	771億円

〈計画策定時の目標値〉

- ・付加価値額の算出には、「生産額」や「原材料使用額等」等が大きく関わっています。そこで、「生産額」の主要素である「製造品出荷額等」の増加を目指す3品目(水産缶詰・瓶詰、海藻加工、冷凍水産物)については、その増加を反映させて目標値を算出しました。
- ・また、前浜原料(海藻以外)を活用する見込みのある4品目(塩干・塩蔵品、冷凍水産物、冷凍水産食品、その他水産食品)については、令和7年以降、資源管理の高度化により原料となる水産物の単価減少が見込まれることから、令和12年の「原材料使用額等」に単価減少率5%を反映させて目標値を算出しました。
- ・水産練製品は輸入原料が多く、前浜原料の依存度が低い品目であることから、「原材料使用額等」の低減効果を見込まずに平成30年の値を基準とし、現状を維持することを目標としました。
- ・各業種の目標額を合算し、**令和7年・令和12年の目標値はそれぞれ690億円・771億円としました。**

〈中間見直しの検討〉

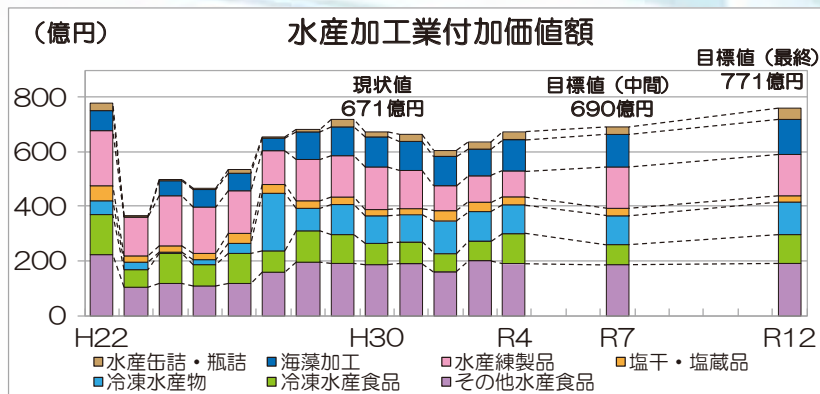
- ・水産加工業付加価値額は、計画策定以降、増加傾向にあるものの、令和4年の実績値は671億円と、中間目標値の690億円に達していない状況です。
- ・水産加工品出荷額が中間目標値を達成しているのに対して、水産加工業付加価値額が達成していないことから、原材料費や電気料金等が高騰・高止まりするなど水産加工品出荷額に占める製造コストの割合が増加傾向にある一方、販売価格への転嫁が追いついておらず、事業者の負担となっている状況にあると考えられます。
- ・ただし、今後の原材料費や電気料金等の価格動向が不透明なことから、**目標値は現状維持として、今後、原料価格や電気料金等の動向を注視していきます。**

【水産加工業付加価値額】

(単位：億円)

区分	第1期計画				第2期計画							第3期計画				備考 ※考え方
	業況前		業況後		初年 H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	現状値 R1 実績	最終年 R2 実績	初年 R3 実績	R4 実績	中間年 R7 目標	最終年 R12 目標	
	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績												
水産缶詰・瓶詰	25	2	5	4	11	7	12	29	18	24	20	28	28	26	30	【水産缶詰・瓶詰】 本品目は計画期間を通じて製造品出荷額等を毎年2.8%増加させる目標としており、これを考慮した目標を設定しました。なお、輸入原料を含め、多様な原料が使用される品目であることから、資源回復による原材料使用額等の低減効果は加味しない目標としました。 【海藻加工】 本品目は計画期間を通じて製造品出荷額等を毎年1.4%増加させる目標としており、これを考慮した目標を設定しました。なお、原料単価は一定水準が維持されると見込んでいることから、資源管理による原材料使用額等の低減効果は加味しない目標としました。 【水産練製品】 本品目は、計画期間を通じて製造品出荷額の現状維持を目標としており、出荷額の増減による目標値の変動はないものとしました。また、本品目は前浜原料への依存度が低く、資源管理による原材料使用額等の低減効果は加味できないことから、現状維持を目標としました。 【塩干・塩蔵品】 【冷凍水産食品】 【その他水産食品】本品目は、計画期間を通じて製造品出荷額の現状維持を目標としており、出荷額の増減による目標値の変動はないものとしました。一方で、本品目は前浜原料が活用される品目であり、計画期間後半は資源回復による原材料使用額等の低減(5%減)が見込めることから、この効果を加味して目標を設定しました。 【冷凍水産物】 本品目は計画期間を通じて製造品出荷額等を毎年1.4%増加させる目標としており、これを考慮した付加価値額の増加が期待できます。加えて、本品目は前浜原料が活用される品目であり、計画期間後半は資源回復による原材料使用額等の低減(5%減)が見込めることから、この効果を上乗せて目標を設定しました。
海藻加工	74	4	57	66	65	44	99	106	111	106	110	95	113	121	130	
水産練製品	201	141	181	170	157	128	151	151	152	140	91	98	94	152	152	
塩干・塩蔵品	58	21	26	22	38	31	29	25	24	24	37	34	28	24	29	
冷凍水産物	50	29	3	21	34	78	83	113	104	96	119	104	107	105	128	
冷凍水産食品	145	66	112	78	112	208	115	106	74	78	68	76	110	74	89	
その他水産食品	224	102	116	107	118	161	194	190	188	194	160	202	190	188	213	
合計	778	364	500	466	535	659	684	720	671	662	604	636	671	690	771	

実績値出典：工業統計・経済構造実態調査（経済産業省、宮城県）



(5) 世帯1人当たりの年間魚介類等の購入額

現状値 (平成28年～令和元年平均)	中間実績値 (令和5年)	目標値	
		中間(令和7年)	最終(令和12年)
約3万1千円	約2万7千円	約3万3千円	約3万3千円

〈計画策定時の目標値〉

- ・家計調査(総務省)の結果では、世帯1人当たりの年間魚介類等の購入額は全国的に減少傾向にあります。世帯1人当たりの年間魚介類等の購入額において、仙台市は東日本大震災後の平成25年、26年及び令和元年に全国1位を獲得しています。今後も全国トップクラスの魚食習慣が根付いている県を目指し、**令和7年・12年の目標値は共に購入額3万3千円(全国平均+20%)**としました。

〈中間見直しの検討〉

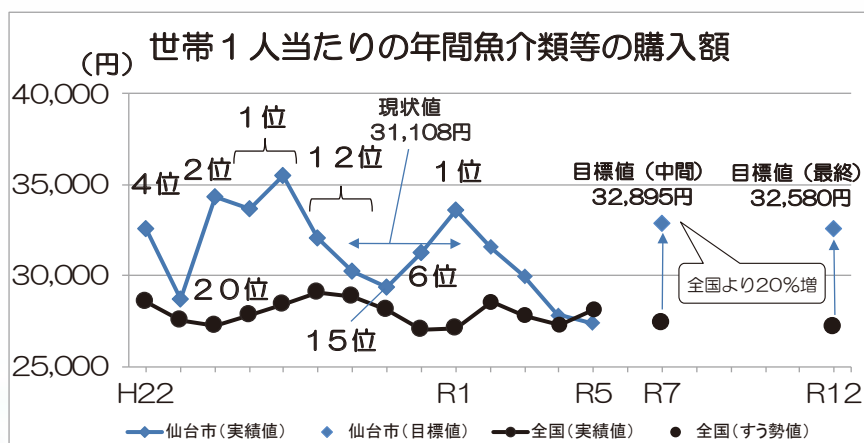
- ・仙台市における世帯1人当たりの年間魚介類等の購入額については、計画策定以降、減少傾向にあり、令和5年の実績値は2万7千円と、中間目標値の3万3千円を大きく下回っています。
- ・また、全国平均値を下回っている状況にあることから、**目標値は現状維持として、魚食普及の取組を一層推進**していきます。

【世帯1人当たりの年間魚介類等の購入額(県庁所在地別)(2人以上世帯)】

(単位：円/年、%)

区分	第Ⅰ期計画				第Ⅱ期計画								第Ⅲ期計画			
	震災前	震災直後	最終年		初年		←現状値(直近4年平均)→				最終年	初年		中間年	最終年	
	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	R3目標	R4実績	R5実績	R7目標	R12目標
全国	28,543	27,539	27,271	27,795	28,388	29,032	28,833	28,129	27,051	27,065	28,507	27,771	27,301	28,116	27,413 ずう勢値	27,150 ずう勢値
仙台市	32,587	28,668	34,297	33,685	35,525	32,062	30,251	29,350	31,273	33,559	31,527	29,846	27,704	27,364	32,895	32,580
全国比	114	104	126	121	125	110	105	104	116	124	111	107	101	97	120	120
順位	4位	20位	2位	1位	1位	12位	12位	15位	6位	1位	5位	10位	21位	23位		

実績値出典：家計調査(総務省)を改編



(6) 産業と環境の調和に貢献する海藻養殖の増産・藻場の造成及びCO₂削減効果

区分		現状値※ ¹	中間実績値 (令和5年)	目標値※ ²		
				中間(令和7年)	最終(令和12年)	
海藻養殖	ワカメ	増産量	—	+8,700 t	+1,588 t	+3,175 t
		生産量	16,825 t	25,525 t	18,412 t	20,000 t
	コンブ	増産量	—	—	+114 t	—
		生産量	773 t	—	887 t	—
藻場		造成面積	—	—	+452 ha	+903 ha
		全体面積	868 ha	—	1,319 ha	1,771 ha
CO ₂ 削減効果(対現状比)		—	—	年間1,244 t	年間2,479 t	

※¹ 現状値

海藻養殖生産量：平成27年度～平成30年度の漁期生産量（1漁業期間（1シーズン）分の漁業生産量を集計し、最盛期が属する年度の漁業生産量実績としたもの）の平均値

藻場全体面積：令和元年度調査時点の藻場面積

※² 目標値

(中間値) 海藻養殖増産量：令和7年度漁期生産量から平成30年度漁期生産量を差し引いたもの。

藻場造成面積：令和元年度から令和7年度までに造成した藻場の面積

CO₂削減効果(中間) 令和7年度漁期で増産した海藻(対平成30年度漁期比)及び令和元年度から令和7年度までに造成した藻場が1年間に吸収する大気中CO₂量

(最終値) 海藻養殖増産量：令和12年度漁期生産量から平成30年度漁期生産量を差し引いたもの。

藻場造成面積：令和元年度から令和12年度までに造成した藻場の面積

CO₂削減効果(最終) 令和12年度漁期で増産した海藻(対平成30年度漁期比)及び令和元年度から令和12年度までに造成した藻場が1年間に吸収する大気中CO₂量

※ 端数処理により、現状値と目標値との差が、増産量や造成面積と一致しない場合があります。

- 海藻養殖は、増産が見込まれるワカメについて、**令和12年の増産目標を対現状比+3,175 t(生産量は20,000 t)**としました。また、1 tの養殖生産によってワカメは年間0.01 tのCO₂を吸収・固定する効果があるという知見から、**ワカメ養殖の増産により年間32 tのCO₂削減効果が得られるものと算定しています。**

なお、計画策定時に目標値設定の対象としたコンブについては、近年、高水温の影響により生産量が大きく減少し、今後の増産が見込めないことから、目標値から除外しました。

- また、藻場について、県では、現在進行している磯焼け対策をまとめた「宮城県藻場ビジョン」を策定し、令和11年までに藻場面積を現状の2倍超(藻場全体面積1,771 ha)まで回復させることとしています。このため、**令和12年の藻場造成面積は「宮城県藻場ビジョン」の目標を達成するために必要な+903 haとしました。**
- 藻場によるCO₂の吸収・固定量は、海藻の種類や被度により異なりますが、宮城県で一般的に見られるガラモ場の1 ha当たり年間2.71 tという知見から、藻場の造成により**年間2,447 tのCO₂削減効果が得られるものと算定しています。**
- 上述の海藻養殖の増産や藻場の造成による**令和12年のCO₂削減効果の合計は年間2,479 tとなります。**

〈中間見直しの検討〉

- ワカメの生産量は、計画策定以降、増加傾向にあり、令和5年の実績値は、対現状比+8,700 t(生産量25,525 t)と、中間目標値の対現状比1,588 t(生産量18,412 t)を達成している状況です。
- 一方、海洋環境の変化による養殖期間の短期化や栄養塩不足、植食性の暖水性魚類の増加による食害が懸念されることなどから、**目標値は現状維持として**、高成長・高温耐性系統種苗の開発や、食害対策の検討・実施等により、生産量の維持・増大を目指します。
- 藻場については、多額の経費を要することから、計画策定以降、全県的な藻場面積調査を実施しておらず、現状値を把握できていませんが、高水温の影響により多年生の海藻が枯死するなどの影響が見られることから、引き続き「宮城県藻場ビジョン」に基づき、藻類着定基質の設置による藻場造成や、漁業者を中心とした藻場保全の取組を推進し、目標値の達成を目指します。

区分	海藻養殖生産量1t、 藻場面積1ha分の 年間CO ₂ 削減効果 A	令和7年目標値		令和12年目標値	
		海藻養殖増産量、 藻場面積 B	年間CO ₂ 削減効果 (対現状比) C=A×B	海藻養殖増産量、 藻場面積 D	年間CO ₂ 削減効果 (対現状比) E=A×D
海藻養殖	ワカメ	0.01t	1,588t	16t	32t
	コンブ	0.04t	114t	5t	—
藻場	2.71t	452ha	1,224t	903ha	2,447t
CO ₂ 削減効果合計			1,244t		2,479t

(7) 漁港施設の長寿命化対策（長寿命化対策を実施した施設の割合）

現状値※ (令和2年)	中間実績値 (令和6年)	目標値※ (令和8年)
0%	32.2%	100%

※集計期間は年度

〈計画策定時の目標値〉

- 対象漁港は、宮城県圏域総合水産基盤整備事業計画で設定している流通拠点5漁港(全て県管理)、生産拠点漁港56漁港(県管理19漁港、市町管理37漁港)とし、現行の漁港漁場整備長期計画の最終年度である令和8年度までに保全工事を実施することとしました。

〈中間見直しの検討〉

- 令和6年度末における長寿命化対策を実施した施設の割合は、32.2%となっています。引き続き、現行の漁港漁場整備長期計画の最終年度である令和8年度までに保全工事を実施することとします。
- ただし、国の次期漁港漁場整備長期計画の改訂が令和8年度に見込まれており、合わせて宮城県圏域総合水産基盤整備事業計画を改訂する予定としていることから、目標年度・対象施設については、これらの改訂作業に合わせて検討します。

(8) 主要5漁港の水揚量・額

区分	現状値 (平成28年～令和元年平均)	中間実績値 (令和6年)	目標値	
			中間(令和7年)	最終(令和12年)
水揚量	243,248t	190,833t	243,248t	338,006t
水揚額	563億円	628億円	563億円	619億円

〈計画策定時の目標値〉

- 全国屈指の宮城の水産業を将来にわたって維持していくためには、水産物の水揚の核となる主要5漁港(気仙沼、石巻、塩釜、女川、志津川)の市場において、市場流通を担う卸売業者の経営が安定していることが重要です。しかしながら、東日本大震災の影響に加え、一部の魚種の極端な不漁等により、卸売業者の経営環境は非常に厳しい状況になっています。
- 近年の主要5市場の卸売業者の営業損益額は、マイナス約1億5,600万円(平成28年～令和元年平均)となっています。仮に、この損益額を卸売業者が収受する手数料(約3%と仮定)で補うとすると、水揚を更に52億円増やす必要があります(52億円×3%=1億5,600万円)。このため、現状値の563億円に52億円を加えた615億円以上の水揚を見込むことができる目標を立てることとしました。
- 主要5漁港のうち特定第3種漁港である気仙沼・石巻・塩釜に加え第3種漁港である女川については、全国の

漁船が利用することから、県内船と県外船に分けて目標値を算出しました。

- ・ 県内船については、令和7年までは資源管理に努め、水揚量は現状値の123,963tを目標とします。水揚額は近年の単価の高止まりが持続すると仮定し、直近4年の平均単価(242円/Kg)を用いて300億円を目標値としました。令和12年は回復した資源を活用することから、水揚量は水揚が安定していた期間(H19~H22平均)の水準である174,361tを目標としました。水揚額は、水揚が安定していた当時の単価(182円/Kg)に落ち着くと仮定し、317億円を目標値としました。
- ・ 県外船については、漁船誘致活動等に取り組み、水揚量の増加に努めますが、県の施策が反映しにくいことや、全国主要漁港の水揚量が近年減少傾向にあることを踏まえ、令和7年までの水揚量は現状値の119,286tを目標としました。水揚額は近年の単価の高止まりが持続すると仮定し、直近4年の平均単価(220円/Kg)を用いて262億円を目標値としました。令和12年は、全国的にも資源管理の高度化が進みますが、県の施策が反映しにくいことを踏まえ、水揚量の目標値は水揚が安定していた期間(H19~H22平均)の5%減の水準である163,645tとしました。水揚額の目標値は、単価が水揚の安定していた当時(185円/Kg)に落ち着くと仮定し、302億円としました。
- ・ 県内船、県外船の値を合計し、**令和7年・12年の主要5漁港の水揚量の目標値はそれぞれ243,248t・338,006t、水揚額は563億円・619億円**としました。

〈中間見直しの検討〉

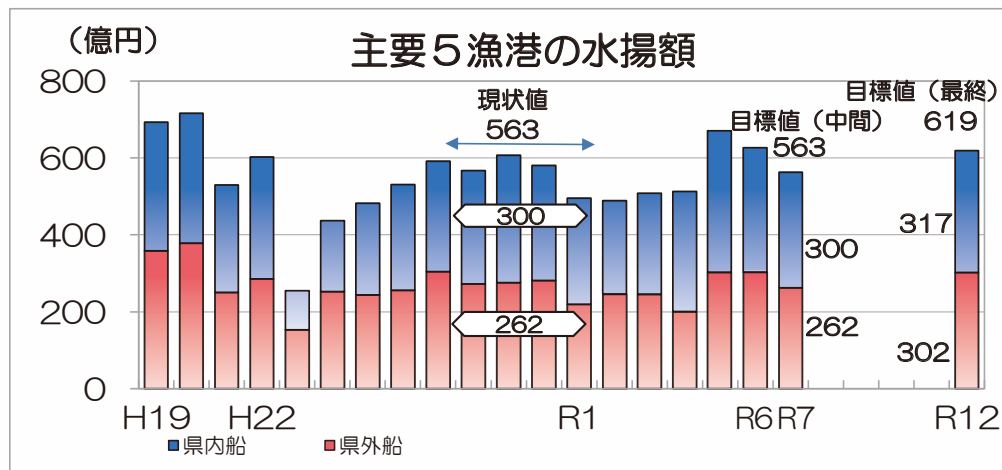
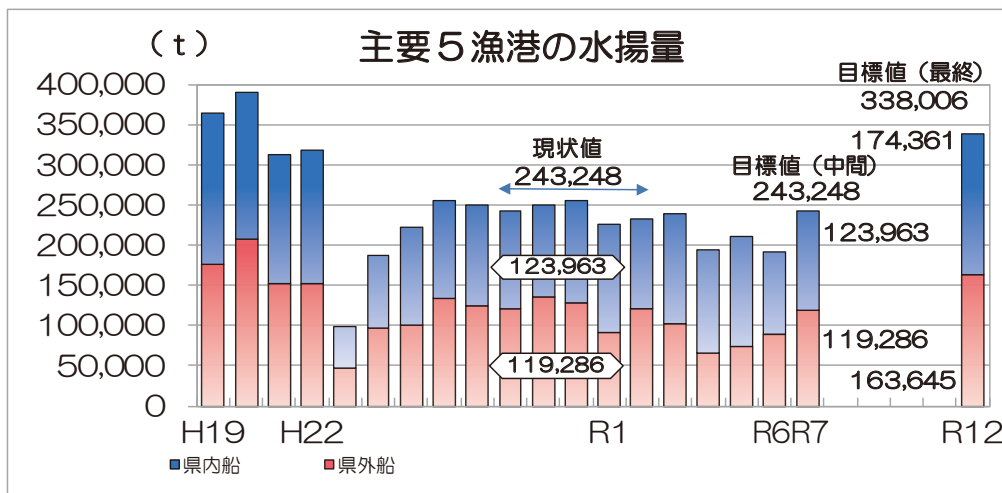
- ・ 主要5漁港の水揚量は、計画策定以降、現状値と比較し、低く推移しており、令和6年の実績値は190,833tと、中間目標値の243,248tに達していない状況です。一方、水揚額は、計画策定以降、全国的な不漁等による魚価高に支えられ増加傾向にあり、令和6年の実績値は628億円と、中間目標値の563億円を達成しています。
- ・ こうした状況の中、魚価高が今後、継続するかは不透明であることから、**目標値は現状維持として**、魚価等の動向を注視していきます。

【主要5漁港の水揚量・額】

(単位：金額は億円、数量はt、単価は円/Kg)

区分	第1期計画				第2期計画			第3期計画				第4期計画		第5期計画						
	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	中間年度R7目標	最終年度R12目標
県内船	金額				101	184	238	275	287	現状値300				245	261	314	368	325	300	317
	数量				51,569	90,392	121,715	121,905	126,728	現状値123,963				110,986	136,556	128,214	136,592	102,273	123,963	174,361
	単価				196	204	196	226	226	現状値242				221	191	245	269	318	242	182
県外船	金額				154	253	243	256	304	現状値262				245	246	199	303	303	262	302
	数量				47,439	96,155	100,759	134,478	124,094	現状値119,286				121,311	101,736	65,346	73,677	88,560	119,286	163,645
	単価				324	263	242	190	245	現状値220				202	257	481	499	367	220	185
合計	金額				255	437	482	531	591	現状値563				490	507	513	671	628	563	619
	数量				99,008	186,546	222,474	256,383	250,822	現状値243,248				232,297	238,292	193,560	210,269	190,833	243,248	338,006
	単価				258	234	217	207	236	現状値231				211	213	265	319	329	231	183

実績値出典：県内水揚統計(宮城県)



宮城県水産林政部水産業振興課

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

TEL : 022-211-2935 FAX : 022-211-2939

E-mail : suishink@pref.miyagi.lg.jp

ホームページ : <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/suishin/>



宮城県水産林政部水産業振興課

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

TEL : 022-211-2935 FAX : 022-211-2939

E-mail : suishink@pref.miyagi.lg.jp

ホームページ : <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/suishin/>



この冊子はリサイクルできます。「雑誌」として分別しましょう。